

高知市子ども・子育て支援事業計画

実施状況等確認表

(令和3年度報告)

目次

1 子どもの誕生と健康への支援の充実		ページ数
1-1	◇妊娠期からの切れ目のない支援	2
1-2	子どもの健康管理	4
1-3	思春期の健康づくり	7
1-4	食育の推進	7
1-5	小児救急医療体制の確保	9
2 幼児期における教育・保育の充実		
2-1	利用希望に沿った教育・保育の提供	10
2-2	◇より質の高い教育・保育の推進	11
3 子育てしやすい環境の整備		
3-1	◇地域ぐるみの子育て支援のまちづくり	11
3-2	子育て支援体制の充実	12
3-3	多様な保育サービスの充実	14
3-4	男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり	15
3-5	子育て家庭にやさしい生活環境の整備	16
4 専門的な知識及び技術を要する支援の充実		
4-1	◇児童虐待の発生予防	17
4-2	要保護児童への早期発見と迅速・適切な対応	21
4-3	◇障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	23
4-4	ひとり親家庭の自立支援の推進	26
4-5	厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	28
5 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備		
5-1	生きる力の育成に向けた教育	33
5-2	子どもの健全育成	35
5-3	家庭や地域の教育力の向上	38

◇：重点施策

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-1 妊娠期からの切れ目のない支援	利用者支援事業(母子保健型)(子育て世帯包括センター)	母子保健課	妊娠中に適切な母体管理ができるように、母子健康手帳交付時などに、早産のリスク要因やその予防について啓発を行う。また、若い女性の健康意識を高めるために女性健診での保健指導や啓発活動を行う。	※平成27年度からの新規事業	母子保健コーディネーターを配置した子育て世代包括支援センターの設置: 3か所 ①母子保健課(平成27年度~): 3名 ②西部子育て世代包括支援センター(令和元年11月開設): 2名 ③東部子育て世代包括支援センター(令和3年3月開設): 2名	拡大	令和3年4月から子育て世代包括支援センター3か所で、母子手帳交付時の全数面接が開始となる。面接技術やアセスメント力の向上、妊婦への支援体制の構築が課題である。令和4年度には子育て世代包括支援センターを北部地域に開設予定。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-1 妊娠期からの切れ目のない支援	こうち子育てガイドばむ	母子保健課 子ども育成課	関係機関の情報を盛り込んだ、子育て支援に関する情報を提供する。母子健康手帳交付時に配布。また、転入等で希望された方への配布を行う。	交付数: 2,870冊	平成31年3月に母子保健課と共同で改訂した「こうち子育てガイドばむ」を同年4月から配布。主に母子健康手帳交付時等に配布した。令和3年度の配布に向け、令和3年3月に改訂を行った。	継続	令和3年度も母子保健課と共同で改訂を行った。今後も毎年内容の見直しを行い、発行していく。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-1 妊娠期からの切れ目のない支援	早産リスク要因や予防についての啓発(食習慣、喫煙、飲酒、歯周病など)	母子保健課 健康増進課	妊娠中に適切な母体管理ができるように、母子健康手帳交付時などに、早産のリスク要因やその予防について啓発を行う。	母子健康手帳交付時や1歳6か月健診、3歳健診において啓発を行った。	母子健康手帳交付時やパパママ教室、1歳6か月健診、3歳健診において啓発を行った。女性健診当日の保健指導やヘルスメイトによる食に関する啓発、および女性健診結果説明会を実施した。 女性健診 4回実施、179名受診 女性健診結果説明会 3回実施、22名参加	継続	機会を捉えての啓発を継続。令和元年度から妊婦歯科健診を市事業として実施するため、受診票交付時に歯周病対策が早産予防につながることを啓発していく。女性健診は年間4回実施の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、健診や啓発活動を一時中止し、11月より再開。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-1 妊娠期からの切れ目のない支援	妊婦一般健康診査	母子保健課	妊娠中の異常を早期に発見し、適切な指導・処置を行うことにより、妊婦の健康管理の向上を図る。出産までに14回の公費助成。委託医療機関で受診する際に適用される。	受診件数: 33,054件	受診件数: 26,098件 妊婦一人当たり平均受診回数 11.5回	継続	一定受診はできていると考える。今後も母子健康手帳交付時の面接等で妊婦健診の重要性の啓発に取り組んでいく。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-1 妊娠期からの切れ目のない支援	妊婦歯科健診事業	母子保健課	母子健康手帳発行時に交付する妊婦歯科健診受診券を利用して、妊娠期間中に1回無料で歯科健診(問診および口腔内診査)を受診する。	H31年開始	受診率 34.8%	継続	受診率は30%台と低く、要因としては歯周病が重度化すると早産・低出生体重児出産のリスクにつながるという、必要性についての啓発不足が考えられる。令和3年度からは母子健康手帳交付時に全員面接を行う体制をとるため、健診の必要性の説明を行うとともに受診勧奨を行っていく。また、妊娠期のパパママあんしんスタート事業等の機会を通じての啓発にも努めていく。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-1 妊娠期からの切れ目のない支援	パパママ教室	母子保健課	妊婦とそのパートナーを対象に、出産・産後・子育てに関する知識・技術を習得し、安心して出産・育児に臨むことができるよう講義と実習による教室を実施。	※平成27年度からの新規事業	パパママ教室(委託型) 6回 実84組 妊婦 106名 家族 97名 計 203名 パパママひろば(直営型) 3回	継続	令和元年度から、より多くの妊婦や家族等が参加できるように教室の内容・形式等を改編した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、教室に参加できない方も学べるよう、講義内容をホームページ上で公開した。R3年度は市内2箇所の子育て世代包括支援センターで実施し、相談窓口としての当センターと地域子育て支援センター等の周知を図った。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の 取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-1 妊娠期からの切れ目のない支援	子育てひろば (相談支援含む)	母子保健課	乳幼児をもつ養育者を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が、発達に応じた相談・指導を行う。	開催箇所数 市内2か所 実施回数 18回 延べ参加組数 531組 1回あたりの平均参加組数 82組(あんしんセンター) 1回あたりの平均参加組数15組(あじさい会館)	子育てひろば:21か所で31回実施 延べ参加組数 401組 1回あたりの平均参加組数 13組	継続	令和元年度から会場の1つをあんしんセンターから駐車場が利用しやすい保健福祉センターに変更した。地域子育て支援センターや子育てサロンに向いての育児相談も増加し、身近な場で相談ができる機会が増えた。令和2年度はコロナの影響で事業を中止した期間があり、参加者は減少。令和3年度は妊婦も対象とし、名称を変更。周知を図る目的で開催場所も子育て世代包括支援センターに変更した。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-1 妊娠期からの切れ目のない支援	継続看護連絡票	母子保健課	妊娠中からの支援体制の確立のために、医療機関と地域の間で、情報提供書を活用する。	連絡のあった医療機関:11ヶ所 連絡件数:528件	連絡のあった医療機関:21か所 連絡件数:529件 内、妊婦51件(9.6%)	継続	医療センター、医大との定例連絡会、その他医療機関とも情報提供書を活用しての連携を継続する。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-1 妊娠期からの切れ目のない支援	保健指導	母子保健課	ハイリスク妊産婦・乳児・健診の事後フォローや養育困難家庭等への支援として保健師による訪問指導を実施している。	—	妊婦 130件(実74名) 産婦 441件(実224名) 新生児 83件(実47名) 未熟児 35件(実10名) 乳児 776件(実350名) 幼児 871件(実774名) その他 39件(実20名) 総数 実1499名 延2375名	継続	令和3年度から母子手帳交付時の全数面接開始に伴い対応数の増加が予測される。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-1 妊娠期からの切れ目のない支援	産後ケア事業	母子保健課	産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、出産し退院した直後の母子に対し、助産師による心身のケアや育児サポート等の支援を実施する。	※平成28年度からの新規事業	<訪問型>平成28年10月から開始 実36件、延60件 <宿泊型>平成30年9月から開始 実15件、延べ利用日数55日	継続	令和元年10月から宿泊型の委託先を1か所増やし2か所となる。令和3年度は令和4年度からの通所型の開始に向けて準備。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-1 妊娠期からの切れ目のない支援	産婦健診事業	母子保健課	産後の初期段階における健康診査の実施により、支援が母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状況の把握を行い、必要な産婦に対して、適切な支援サービスや医療につなげる。産後8週までの産婦健康診査2回分に係る費用の助成を行う。	R2年 10月開始	R2の実績は令和2年10月～令和3年3月2週間 92.8% 880件 1か月 92.4% 787件	継続	妊娠中から関わりがあるケースは46件で、支援が必要と判定された産婦の88.3%。母子手帳交付時の面接後に実施する妊婦支援検討会でのアセスメントが適切に行われ、妊娠初期の把握ができていと思われる。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-1 妊娠期からの切れ目のない支援	乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業)	母子保健課	生後4か月児までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とする。訪問者は、訪問指導員及び保健師。	対象者 2,725人 訪問実施者数 2,664人 訪問率 97.8%	対象者 2,205人 訪問実施者数 2,101人 訪問率 95.3%	継続	産後うつの間診票を用いてのスクリーニング及び必要な方への支援を継続する。訪問が不成立であった場合は、電話や再度の訪問等による状況把握に努める。また、本事業を契機とした地区民生委員・児童委員による子育て家庭の見守りも推進する。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-1 妊娠期からの切れ目のない支援	不妊治療費助成事業	母子保健課	医療保険が適用されず、高額な費用が必要となる不妊治療の経済的な負担軽減を図る。	体外受精:263件 顕微授精:170件	助成件数 特定不妊治療費助成(体外受精・顕微授精):483件(内、男性不妊治3件) 一般不妊治療費助成(人工授精):55件	継続	助成事業の広報を継続していく。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-1 妊娠期からの切れ目のない支援	家庭訪問	母子保健課	安心して子どもを生み育てることができるように、保健師による訪問指導を実施する。	妊婦への訪問:実89人 延べ172件	妊婦への訪問:実90人 延べ179件	継続	母子健康手帳交付時の面接率の向上や産婦健診などにより、把握できる要支援妊婦の増加が予測されており、タイムリーに支援していくための人員体制の拡充が課題である。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-2 子どもの健康管理	新生児聴覚検査事業	母子保健課	子どもの聴覚障害を早期に発見し、早期に療育につなげるため、新生児が出生後の入院期間中に、検査業務を委託している高知県内の分娩を取り扱う産科医療機関において、全額公費負担で新生児の聴覚検査を実施する。	※平成28年度からの新規事業	平成28年5月から開始 受検者数 2,031人 要精検者数 20人	継続	要精検者が確実に受診するようフォローをしていく。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-2 子どもの健康管理	乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業)【再掲】	母子保健課	生後4か月児までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とする。訪問者は、訪問指導員及び保健師。	対象者 2,725人 訪問実施者数 2,664人 訪問率 97.8%	対象者 2,205人 訪問実施者数 2,101人 訪問率 95.3%	継続	産後うつの間診票を用いてのスクリーニング及び必要な方への支援を継続する。訪問が不成立であった場合は、電話や再度の訪問等による状況把握に努める。また、本事業を契機とした地区民生委員・児童委員による子育て家庭の見守りも推進する。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-2 子どもの健康管理	乳児一般健康診査	母子保健課	1歳未満の乳児を対象に、問診・診察・育児指導を委託医療機関で受診する。1歳までに2回。	対象者 受診者 受診率 1回目 2,744人 2,586人 94.2% 2回目 2,744人 2,173人 79.2%	対象者 受診者 受診率 1回目 2,101人 2,006人 95.5% 2回目 2,101人 1,754人 83.5%	継続	母子健康手帳交付時や赤ちゃん誕生おめでとう訪問での受診勧奨を継続していく。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-2 子どもの健康管理	1歳6か月児健康診査	母子保健課	子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、集団方式で健診を行う。 ※1歳10か月児健康診査から変更(平成23年4月)	実施回数 42回(内日曜健診4回) 対象者数 2,794人 受診者数 2,433人(87.1%)	実施回数 37回(内、日曜健診3回) 対象者数 2,097人 受診者数 2,059人(98.2%)	継続	令和2年度はコロナの影響で中止した期間があり実施回数が減少。令和3年度も乳幼児健診受診促進事業や日曜健診の実施等、受診率向上の取り組みを継続する。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-2 子どもの健康管理	3歳児健康診査	母子保健課	子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、また、精神運動発達・視覚・聴覚・心身等の異常を早期発見し、適切な対応へとつなげる。集団方式で健診を行う。	実施回数 40回(内日曜健診2回) 対象者数 2,748人 受診者数 2,308人(84.0%)	実施回数 38回(内、日曜健診3回) 対象者数 2,175人 受診者数 2,165人(99.5%)	継続	令和元年度から弱視の早期発見のために視力検査に屈折検査機器を導入した。令和2年度はコロナの影響で中止した期間があり実施回数が減少。令和3年度は1歳6か月児健診と同様に受診率向上の取り組みを継続する。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-2 子どもの健康管理	むし歯予防フォローアップ事業 フッ化物応用推進事業	健康増進課 母子保健課	①学校・保育所・幼稚園等で、フッ化物洗口を実施するための啓発及び支援を行う。 ②1歳6か月児健診等において希望者にフッ化物塗布体験、むし歯予防フォローアップ事業においてフッ化物歯面塗布を行う。 ③市民にフッ化物の効果を啓発する。	・フッ化物洗口実施施設数: 保育所6園、小学校2校 (H26 開始支援 1校、継続支援 6園) ・むし歯予防フォローアップ事業参加者 延 133名 ・フッ化物歯面塗布(1歳6か月児希望者、障害児対応等): 2,490名 ・フッ化物啓発健康教育: 関係者68名、市民対象 250組、フッ化物洗口体験 205名	・フッ化物洗口実施施設数: 保育所等37園、小学校7校、中学校1校、義務教育学校1校 (R2 開始 5保育所等、継続支援 36園、7小学校、1義務教育学校) ・むし歯予防フォローアップ事業参加者 延 44名 ・フッ化物歯面塗布(1歳6か月児希望者、障害児対応等): 1,964名 ・フッ化物啓発健康教育: 関係者79名、市民対象 73名	継続	保育園・幼稚園・学校等へのフッ化物洗口実施についての希望調査をもとに各施設の意向を確認した上で、希望する施設に積極的に普及活動を行っていく。 フッ化物洗口実施している施設に対して、新型コロナウイルス感染拡大予防に配慮した実施について支援を行う。 フッ化物歯面塗布等は特別警戒の時期の実施は見合わせる。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-2 子どもの健康管理	子育てひろば(育児相談)【再掲】	母子保健課	乳幼児をもつ養育者を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が、発達に応じた相談・指導を行う。	開催箇所数 市内2か所 実施回数 18回 延べ参加組数 531組 1回あたりの平均参加組数 82組(あんしんセンター) 1回あたりの平均参加組数15組(あじさい会館)	子育てひろば: 21か所で31回実施 延べ参加組数 401組 1回あたりの平均参加組数 13組	継続	令和元年度から会場の1つをあんしんセンターから駐車場が利用しやすい保健福祉センターに変更した。地域子育て支援センターや子育てサロンに向向いての育児相談も増加し、身近な場で相談ができる機会が増えた。令和2年度はコロナの影響で事業を中止した期間があり、参加者は減少。令和3年度は妊婦も対象とし、名称を変更。周知を図る目的で開催場所も子育て世代包括支援センターに変更した。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-2 子どもの健康管理	離乳食教室	母子保健課	離乳期の児をもつ養育者を対象に、児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法についての講話と各発達段階に応じた離乳食の試食を行う。 また、離乳食に関する相談に応じる。	【実施回数】 33回 【参加組数】 520組(内初回参加 424組)	【実施回数】 14回 【参加組数】 136組(内、初回参加 121組)	継続	令和2年度はコロナの影響で事業を中止した期間があり実施回数や参加数が減少した。感染症対策として、試食を中止し、教室で配布しているチラシやレシピをホームページ上で公開し、教室に来られない養育者に対しても離乳食について学ぶ機会を提供した。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-2 子どもの健康管理	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)【重点施策3「地域ぐるみの見守り・子育て支援体制の充実」主要事業】	子ども育成課 母子保健課	妊娠前から就学前の子とその保護者を対象に、下記の基本事業を実施し、子育てで家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行う。 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④月1回以上の子育て及び子育てで支援に関する講習等の実施	センター型3施設・ひろば型1施設・一般型6施設 合計10施設 延べ利用人数:85,479人 登録児童数:4,918人 子育て相談対応件数:969件	一般型15施設(出張ひろば実施1施設あり) 延べ利用人数:70,700人 登録児童数:4,436人 子育て相談対応件数:3,859件	継続	令和2年度より1施設増となり15施設での実施となったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により交流スペースの休止等を余儀なくされた時期もあり、利用人数が大幅に減少した。一方で子育てで家庭の不安は増大しており、相談件数が増えている。感染防止対策を徹底しながら、子育て家庭が孤立しないよう、取り組んでいく。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-2 子どもの健康管理	インフルエンザ予防接種費用助成事業	母子保健課	子育て家庭のインフルエンザ予防接種にかかる経済負担を軽減するため、中学卒業までの子どもを対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成するもの。	※R2年度からの新事業	助成件数 36,383件 接種率47.5% (うち高校生相当の接種件数2,897件 接種率32.2%)	縮小	新型コロナウイルス禍で初めて迎えるインフルエンザ流行期への対応として、助成対象者を高校3年生まで拡大し実施。(高校生に対する助成は令和2年度限り)
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-2 子どもの健康管理	予防接種	母子保健課	予防接種法に定められた、感染のおそれがある疾病について、委託医療機関で実施する。	平成26年10月から水痘が定期予防接種となり、このワクチンを含めて定期予防接種は委託医療機関において実施	予防接種法に定められた定期予防接種について、委託医療機関で実施。	継続	令和2年10月から、ロタウイルスワクチンが定期化した。円滑に実施できるよう取り組むとともに、必要な予防接種が適切に受けられるよう、継続して啓発等にも取り組む。また、中学生以下のインフルエンザの助成事業を開始した。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-2 子どもの健康管理	子ども発達支援センター相談事業	子ども育成課	子どもの発達や障害に関する総合相談窓口としてセンター職員(保健師・心理士等)が訪問・来所・電話等で相談を受け、アセスメントを行い、必要時関係機関との連絡調整や専門的技術支援を実施。	相談件数 延 1,090件(実 426件) 再掲:訪問 386件	相談件数 延 1,888件(実 492件) 再掲:訪問 404件	継続	特記事項なし
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-2 子どもの健康管理	歯科口腔保健啓発事業	健康増進課 母子保健課	乳幼児健診や相談、歯科啓発イベント等を活用し、かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の必要性や歯科疾患の予防に関する知識や方法について啓発を行う。	歯と口の健康週間行事参加者数:1,980名 乳幼児健診におけるパネル啓発:80回 乳幼児健診における歯科衛生士対応件数:237件 育児相談での歯科衛生士対応件数:34件	歯と口の健康週間行事参加者数:1,986名 乳幼児健診におけるパネル啓発:84回 子育てひろばでの歯科衛生士対応件数:98件 子育て支援センター等での歯科衛生士の育児講座:8件 離乳食教室での歯科衛生士対応件数:34件	継続	新型コロナウイルス感染症の影響で、行事は中止。6月から健診や相談は順次再開しており、歯科疾患の予防と併せて、口の機能を育成する視点もいれた助言や啓発を継続して実施していく。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-3 思春期の健康づくり	思春期保健指導・相談事業	母子保健課	小中学生・学校関係者・保護者・関係機関を対象に、講座や性教育関連の物品貸出しを行う。	・サポート授業:小学校8校・中学校1校・関係機関1か所 ・物品貸出し:小学校8校・中学校1校・関係機関1か所	・サポート授業:なし ・物品貸出し:小学校4校・高等学校等1校 その他1校延べ8回実施	継続	令和2年度はコロナの影響でサポート事業はできず物品貸出しも少なかった。令和3年度は引き続き、県、助産師会等との連携や情報共有を図るとともに、養護教諭への貸し出し物品等の周知を行う。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-3 思春期の健康づくり	口からはじめる食育推進事業	健康増進課 学校教育課	高知学園短期大学と連携し、小中学校を対象に食育の視点からの歯肉炎予防の健康教育を実施し、よく噛んで食べる習慣及び生活習慣の改善を目指す。また、乳幼児期からの口腔機能育成について取組を実施する。	学校における健康教育を小学校21校 1,528名に実施。(学園短大の指導は2校のみ2回実施、他は1回) 中学校5校 582名に実施	・新型コロナウイルス感染症の影響による一部中止、内容変更。 ・学園短大教員による講話の実施:小学校1校、中学校2校 ・小学校での健康教育の実施支援:8校 ・小学生歯みがき大会(DVD視聴)4校参加 ・夏休み放課後児童クラブにおいて「かむことと口の機能」健康講座 中止。 ・保育所職員対象の研修 2園	継続	新型コロナウイルス感染予防対策のため講義形式の内容に変更し、特別警戒の時期は中止。感染拡大状況により小中学校と調整可能な範囲で実施。 夏休み放課後児童クラブでの健康講座は感染予防対策を徹底して実施。 第5波の影響で8月下旬は中止。 乳幼児期の取組支援として保育幼稚園課の研修の一環で乳児保育担当者への口腔機能育成の講義を実施。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-3 思春期の健康づくり	中学校給食推進事業	教育環境支援課	給食未実施校である市立中学校13校において、平成30年度中の給食開始を目標として、準備に取り組む。	※子ども未来プラン2010には掲載なし	・平成30年9月25日から13校にて給食開始。 ・「中学校給食の運営に関する実施方針」及び「中学校給食事務の手引き」に沿って、給食を実施している。	その他	事業完了
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-4 食育の視点からみた健康づくりへの支援	離乳食教室【再掲】	母子保健課	離乳期の児をもつ養育者を対象に、児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法についての講話と各発達段階に応じた離乳食の試食を行う。また、離乳食に関する相談に応じる。	【実施回数】 33回 【参加組数】 520組(内初回参加 424組)	【実施回数】 14回 【参加組数】 136組(内、初回参加 121組)	継続	令和2年度はコロナの影響で事業を中止した期間があり実施回数や参加数が減少した。感染症対策として、試食を中止し、教室で配布しているチラシやレシビをホームページ上で公開し、教室に来られない養育者に対しても離乳食について学ぶ機会を提供した。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-4 食育の視点からみた健康づくりへの支援	子育てひろば(相談含む)【再掲】	母子保健課	乳幼児をもつ養育者を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が、発達に応じた相談・指導を行う。	開催箇所数 市内2か所 実施回数 18回 延べ参加組数 531組 1回あたりの平均参加組数 82組(あんしんセンター) 1回あたりの平均参加組数15組(あじさい会館)	子育てひろば:21か所で31回実施 延べ参加組数 401組 1回あたりの平均参加組数 13組	継続	令和元年度から会場の1つをあんしんセンターから駐車場が利用しやすい保健福祉センターに変更した。地域子育て支援センターや子育てサロンに向向いての育児相談も増加し、身近な場で相談ができる機会が増えた。令和2年度はコロナの影響で事業を中止した期間があり、参加者は減少。令和3年度は妊婦も対象とし、名称を変更。周知を図る目的で開催場所も子育て世代包括支援センターに変更した。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-4 食育の視点からみた健康づくりへの支援	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)【重点施策3「地域ぐるみの見守り・子育て支援体制の充実」主要事業】【再掲】	子ども育成課 母子保健課	妊娠前から就学前の子とその保護者を対象に、下記の基本事業を実施し、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行う。 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施	センター型3施設・ひろば型1施設・一般型6施設 合計10施設 延べ利用人数:85,479人 登録児童数:4,918人 子育て相談対応件数:969件	一般型15施設(出張ひろば実施1施設あり) 延べ利用人数:70,700人 登録児童数:4,436人 子育て相談対応件数:3,859件	継続	令和2年度より1施設増となり15施設での実施となったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により交流スペースの休止等を余儀なくされた時期もあり、利用人数が大幅に減少した。一方で子育て家庭の不安は増大しており、相談件数が増えている。感染防止対策を徹底しながら、子育て家庭が孤立しないよう、取り組んでいく。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画	
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の 取組方針
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-4 食育の視点からみた健康づくりへの支援	1歳6か月児健康診査・3歳児健康[診査での啓発]【再掲】	母子保健課	健診場面における個別指導において、食生活・口の健康について啓発を行う。	1歳6か月児健診 3歳児健診 歯科指導 2,433件 203件 栄養指導 255件 111件	1歳6か月児健診 3歳児健診 歯科指導 2,251件 215件 栄養指導 311件 196件	継続 口の機能の視点も含めた食べ方に関する助言や啓発を実施していく。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-4 食育の視点からみた健康づくりへの支援	ヘルスマイト地区活動	健康増進課	様々な機会を捉え、朝食摂取・バランスのよい食生活等の重要性、食育の必要性を伝えるとともに、ヘルスマイトの存在をPRし、保育所・幼稚園・学校や地域等が連携した地区活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本食生活協会事業(7回/187名) ・高知県地域食育推進事業(3回/270名) ・学校等訪問事業(市内194の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を訪問) ・地区伝達講習会「朝ごはんの大切さの普及」(16回/276名) ・高知市事業への協力(3回/148名) ・学校等からの依頼(33回/1,216名) ・自主活動(12回/731名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本食生活協会事業(5回/102名) ・高知県地域食育推進事業(食育講座 2回/76名、食育イベント 1回/100名) ・食の大切さ啓発事業(保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等210施設に資料郵送) ・地区伝達講習会 中止 ・高知市事業 中止 ・学校等からの依頼(2回/176名) ・自主活動(7回/86名) 	継続 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市民を集めての調理実習・飲食を伴う教室については休止し、講話を中心に地区活動を実施。学校での事業は感染対策が徹底できる場合のみ、可能な範囲で実施。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-4 食育の視点からみた健康づくりへの支援	口からはじめる食育推進事業【再掲】	健康増進課 学校教育課	高知学園短期大学と連携し、小中学校を対象に食育の視点からの歯肉炎予防の健康教育を実施し、よく噛んで食べる習慣及び生活習慣の改善を目指す。また、乳幼児期からの口腔機能育成について取組を実施する。	学校における健康教育を小学校21校 1,528名に実施。(学園短大の指導は2校のみ2回実施、他は1回) 中学校5校 582名に実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による一部中止、内容変更。 ・学園短大教員による講話の実施：小学校1校、中学校2校 ・小学校での健康教育の実施支援：8校 ・小学生歯みがき大会(DVD視聴)4校参加 ・夏休み放課後児童クラブにおいて「かむことと口の機能」健康講座 中止 ・保育所職員対象の研修 2園 	継続 新型コロナウイルス感染予防対策のため講義形式の内容に変更し、特別警戒の時期は中止。感染拡大状況により小中学校と調整可能な範囲で実施。夏休み放課後児童クラブでの健康講座は感染予防対策を徹底して実施。第5波の影響で8月下旬は中止。乳幼児期の取組支援として保育幼稚園課の研修の一環で乳児保育担当者への口腔機能育成の講義を実施。
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-4 食育の視点からみた健康づくりへの支援	小中学校食育、地場産品活用推進事業	学校教育課	学校教育活動全体で食育が効果的に実施できるよう、学校・家庭・地域が連携して進める。また、教職員や保護者、市民等へ取組の成果発表や啓発を行うため、食育実践発表会を開催する。	<ol style="list-style-type: none"> ①学校で食育を計画的・効果的に実施するため、全市立学校で食に関する指導に係る学年毎の年間計画を作成。 ②学校・家庭・地域が連携して学校給食への地場産物の活用や食育体験学習を実施。 ③指定校(昭和小・神田小)による食育の取組推進と啓発。 ④地場産品モデル地区会(初月地区、鏡・土佐山地区)・学校給食ネットワーク会議等を通じて、地域食材の学校給食への活用促進。 ⑤学校給食や食育体験学習を本庁正面玄関掲示板で紹介。(6月第3・4週) ⑥食育実践発表会の開催。(27.1.31(土)かるぽーと) 	<ol style="list-style-type: none"> ①学校で食育を計画的・効果的に実施するため、全市立学校で食に関する指導に係る学年毎の年間計画を作成。 ②学校・家庭・地域が連携して学校給食への地場産物の活用や食育体験学習を実施。 ③指定校(初月小・大津小)による食育の取組推進と啓発。 ④小中学校9年間の食に関する指導に係る指導案及び指導資料の作成。(6学年分作成) ⑤血鉢給食モデル校2校(五台山小・浦戸小)にて4年生を対象に、栄養教諭等と学級担任が協同して行う、郷土料理である血鉢料理に関する授業及び血鉢給食の実施。 ⑥学校給食や食育体験学習を本庁正面玄関掲示板で紹介。(6月10日～14日) ⑦食育実践発表会の開催。(令和2年1月25日(土)～26(日)オーテピア) 	継続 特記事項なし

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-4 食育の視点からみた健康づくりへの支援	中学校給食推進事業【再掲】	教育環境支援課	給食未実施校である市立中学校13校において、平成30年度中の給食開始を目標として、準備に取り組む。	※平成●年度からの新規事業	・平成30年9月25日から13校にて給食開始。 ・「中学校給食の運営に関する実施方針」及び「中学校給食事務の手引き」に沿って、給食を実施している。	その他	事業完了
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-5 小児救急医療体制の確保	休日夜間及び平日夜間小児急患センター運営事業(調剤薬局運営事業)	地域保健課	一般診療体制が手薄になる休日とその夜間及び平日の夜間の初期救急医療体制を確保する目的で、休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センターを設置し、市医師会に運営を委託している。	●二次救急輪番病院の負担軽減策として、24年度に引き続き、祝日前日の診療時間を翌朝8時まで延長した。 ●前年の実績を踏まえ、冬季のインフルエンザ流行期には、スタッフを増員して診療にあたった。(休日夜間のみ) 【受診者数】 ●休日夜間急患センター 9,448人 ●平日夜間小児急患センター 4,843人	●平成29年度以降、眼科も事業の対象としている。 ●前年の実績を踏まえ、冬季のインフルエンザ流行期には、スタッフを増員して診療にあたった。 ●新型コロナウイルスの影響により受診者数が激減した。	継続	●新型コロナウイルスの影響により、令和2年3月以降の受診者数は激減したものの、徐々に回復傾向になってきている。 ●令和元年度までの実績等を踏まえ、冬季のインフルエンザ流行期には、スタッフを増員して診療にあたる。 【R3年度受診者数見込み】 ●休日夜間急患センター 8,549人 ●平日夜間小児急患センター 3,779人
1. 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実	1-5 小児救急医療体制の確保	小児救急医療支援事業	地域保健課	小児の二次救急及び深夜の初期救急は、5つの公的病院のいずれかが当番になる輪番制度をとっており、休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センターの後方支援に当たっているため、これに対して助成を行っている。	●コンビニ受診の増加及び小児科医の減少によって、負担が増加している輪番病院に対する支援を引き続き行う。 ●二次救急輪番病院の負担軽減策として、24年度に引き続き、急患センターの診療時間を一部延長した。 ●高知県が実施する「こうちこども救急ダイヤル」が365日対応に拡大したことに伴い、電話対応の後方支援を行う各輪番病院に対しての財政的支援も365日対応とした。 【二次救急輪番実施状況】 ●日赤 37日 ●JA 50日 ●医療C 176日 ●高知大 87日 ●国立 86日	●受診数の増加及び小児科医の減少によって、負担が増加している輪番病院に対する支援を引き続き行った。 ●救急医療の適正受診の啓発を行った。 【二次救急輪番実施状況】 ●日赤 71日 ●JA 31日 ●医療C 184日 ●高知大 100日 ●国立 99日	継続	●コンビニ受診の増加及び小児科医の減少によって、負担が増加している輪番病院に対する支援を引き続き行う。 ●救急医療の適正受診の啓発を行う。 【R3年度二次救急輪番実施予定】 ●日赤 74日 ●JA 32日 ●医療C 189日 ●高知大 95日 ●国立 98日
2. 幼児期における教育・保育の充実	2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供	待機児童解消対策	保育幼稚園課	特定教育・保育施設等の新規認可や施設整備に伴う定員の拡大、低年齢児の入所枠の拡大などによって、保育所等の有期待機児童の解消を図る。	待機児童数 25年度 17名→26年度 43人	待機児童数 元年度 34人→2年度 26人	継続	待機児童が多く発生している施設での特定教育・保育施設等の新規認可や施設整備に伴う定員の拡大、低年齢児の入所枠の拡大に取り組む。(R3.4月幼稚園から認定こども園へ1施設移行により低年齢児受入開始、R3.10月認定こども園新設)

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
2. 幼児期における教育・保育の充実	2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供	低年齢児保育の充実	保育幼稚園課	待機児童の中でも特に多い、乳児等の低年齢児の受入枠の拡大を図る。	入所児童に占める3歳未満児の割合 24年度 38.1% 25年度 38.5% 26年度 38.6%	入所児童に占める3歳未満児の割合 27年度 41.1% 28年度 40.5% 29年度 41.4% 30年度 41.3% 31年度 40.8% 2年度 40.4%	継続	少子化により3歳未満児の入所児童数は減少しているが、低年齢児はより多くの職員配置が必要であることから、保育士の確保が課題である。
2. 幼児期における教育・保育の充実	2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供	利用者支援事業(特定制)	保育幼稚園課	同事業の特定制として、専門の相談支援員を配置し、妊娠・出産・子育て等にかかる総合的な相談支援や関係機関との連絡調整等を実施する。	※平成27年度からの新規事業	1箇所	継続	保育幼稚園課に子ども・子育て相談支援員(非常勤特別職)を配置し、相談支援等の業務を行っている。
2. 幼児期における教育・保育の充実	2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育幼稚園課	生活保護世帯に対し、施設利用にともなう日用品、文房具等の購入費用や行事への参加に要する費用を助成する。	※平成27年度からの新規事業	利用者 2,325人	継続	特記事項なし
2. 幼児期における教育・保育の充実	2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供	多様な主体の参入促進事業	保育幼稚園課	既存制度で対象とならなかった認定こども園に障害児保育を拡大し、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会を拡大を図る。	※平成29年度からの新規事業	1施設	継続	特記事項なし
2. 幼児期における教育・保育の充実	2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供	妊婦一般健康診査	保育幼稚園課	自然的・経済的・文化的諸条件及び交通事情に恵まれないへき地の児童の福祉を増進させるため、へき地保育所を3か所設置。	3施設	3施設	継続	平成31年4月1日にへき地保育所を小規模保育事業に移行。認可保育所並みの保育標準時間の実施及び更なる保育の質の向上に取り組む。
2. 幼児期における教育・保育の充実	2-2より質の高い教育・保育の推進	職員に対する研修	保育幼稚園課	子どもをとりまく環境が変化の中で、園がおかれている現状を見据え、職員の果たすべき役割や専門的な資質の向上を図っていく。	各園が現在抱えている問題や課題に対して必要な知識やノウハウを取り入れた研修を行う。(子育てに困難を抱える保護者の理解と支援・アレルギー対応【エビベン実技】の研修など)	各園が抱える問題や課題に対して必要な知識や対応する力を養う研修を行う。(乳児研修・アレルギー研修・人権研修の継続など)	継続	研修内容については変更はないが、コロナ禍において工夫が必要となっており、リモート研修など新しい生活様式の研修方法も取り入れていっている。
2. 幼児期における教育・保育の充実	2-2より質の高い教育・保育の推進	家庭支援推進保育事業	保育幼稚園課	すべての子どもたちの育ちを社会全体で支援していくとの考えに立ち、家庭環境や発育状況に配慮した極め細やかな保育を実施していく。	支援、配慮の必要な児童の入所状況に応じて保育士を加配し、支援を行っている。 32(公13+民19)施設で実施。	支援、配慮の必要な児童の入所状況に応じて保育士を加配し、支援を行っている。 33(公12+民21)施設で実施。	継続	R3.12月時点で25(公12+民13)で実施。保育士不足で本事業の対象ではあるが加配保育士が配置できていない園が他に4園ある。
2. 幼児期における教育・保育の充実	2-2より質の高い教育・保育の推進	私立幼稚園運営等に関する補助金	保育幼稚園課	私立幼稚園の教職員の資質の向上並びに幼児教育の振興を図るための事業に対する補助。	本市にある私立幼稚園19園に対して助成を行い、私学の教育の充実を支援した。	本市にある私立幼稚園2園に対して助成を行い、私学の教育の充実を支援した。	継続	私立幼稚園のうち1園が新制度幼稚園に移行。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針 現状・課題(2年度からの変更点を含む)	
2. 幼児期における教育・保育の充実	2-2より質の高い教育・保育の推進	のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム及び保・幼・小連携推進地区事業	学校教育課	幼児教育と小学校教育の円滑な接続と双方の充実を目指し、各小学校区における幼稚園・保育所等と小学校の教職員が子どもの学びと育ちの連続性に視点をあてた連携を促進する。	高知市幼児教育推進協議会の設置、保幼小連携研修会の開催・年長児対象紙芝居「わくわく どきどき いちねんせい」の作成等を行った。 保・幼・小連携推進地区指定事業として8推進地区を指定し、各地区の「のびのび土佐っ子プログラム」に基づいた取組の支援を行った。また、その実践を実践事例集やカリキュラム事例集にまとめ、広く発信した。	保・幼・小連携推進地区事業として32推進地区を指定し、各地区の小学校と連携する近隣園による「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」に基づく取組の支援を行った。また、取組の好事例は、保幼小連携推進地区事業及び小1プロブレム対策事業連絡協議会での実践発表や、実践事例パンフレットへの記載により発信し、広く普及するよう努めた。 併せて、高知市保幼小連携研修会のオンライン実施、学習指導要領等を基にしたカリキュラム事例集や年長児保護者対象リーフレットのの一部改訂・配付を行った。	拡大	推進指定を36小学校区に拡大し、連携・接続の取組の充実を図るとともに、連絡協議会等での動画等による具体的な実践発表や講話、パンフレットの作成・配付による先進事例の発信等により、市全体の取組を促進していく。 また、高知市幼児教育推進協議会において、取組の検証や課題解決に向けた提案・協議を行うことで、保育・教育の質の向上に向けた方策を探る。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-1 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)【再掲】	子ども育成課 保育幼稚園課	妊娠前から就学前の子とその保護者を対象に、下記の基本事業を実施し、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行う。 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施	センター型3施設・ひろば型1施設・一般型6施設 合計10施設 延べ利用人数: 85,479人 登録児童数: 4,918人 子育て相談対応件数: 969件	一般型15施設(出張ひろば実施1施設あり) 延べ利用人数: 70,700人 登録児童数: 4,436人 子育て相談対応件数: 3,859件	継続	令和2年度より1施設増となり15施設での実施となったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により交流スペースの休止等を余儀なくされた時期もあり、利用人数が大幅に減少した。一方で子育て家庭の不安は増大しており、相談件数が増えている。感染防止対策を徹底しながら、子育て家庭が孤立しないよう、取り組んでいく。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-1 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり	子育てサークル支援事業	子ども育成課	就学前の乳幼児を養育中の子育て家庭の保護者等で活動する「子育てサークル」と、子育て経験者や子育て支援に関わるボランティアによる子育て支援活動「子育て支援サークル」に対して、活動場所の提供等の支援をする。	登録サークル数: 23サークル ・子育てサークル: 10サークル ・子育て支援サークル: 11サークル	登録サークル数19サークル ・子育てサークル: 4サークル ・子育て支援サークル: 15サークル	継続	地域子育て支援センターや子育てサロン等子育て親子の居場所が増えたこととともない、登録サークル数は減少している。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、集まってる活動が難しい状況である。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-1 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり	子育てパートナー支援	子ども育成課	市内の公立保育所の子育て相談や地域子育て拠点施設にて、市に登録している無償ボランティア(子育てパートナー)が絵本の読み聞かせや事業実施時の託児、子育て相談の事業補助等を行うもの。	登録者7名が延べ35回ボランティア活動を実施。	登録者4名が延べ36回ボランティア活動を実施。	継続	毎年継続してパートナー登録している方は、施設と連携し活動を実施しているが、全体的に子育てパートナーとしての登録者は減少している。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-1 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり	ファミリーサポート・センター事業	子ども育成課	こうちファミリーサポートセンターに事業を委託し、生後6か月以上の乳幼児および小学生を養育する会員の育児を援助する「援助会員」と、育児の援助を依頼する「依頼会員」、またその両方を行う「両方会員」で構成し、相互の援助活動を行う。	援助会員数: 425人 依頼会員数: 795人 両方会員数: 72人 活動件数: 7,570件	援助会員数: 447人 依頼会員数: 741人 両方会員数: 55人 活動件数: 4,278件	継続	会員数が減少傾向にあり、潜在的な依頼会員の掘り起こしも含め、効果的な広報の場や方法を検討していく必要がある。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-1 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり	乳児家庭全戸訪問事業【再掲】(赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業)	母子保健課	生後4か月児までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とする。訪問者は、訪問指導員及び保健師。	対象者 2,725人 訪問実施者数 2,664人 訪問率 97.8%	対象者 2,205人 訪問実施者数 2,101人 訪問率 95.3%	継続	産後うつの間診票を用いてのスクリーニング及び必要な方への支援を継続する。訪問が不成立であった場合は、電話や再度の訪問等による状況把握に努める。また、本事業を契機とした地区民生委員・児童委員による子育て家庭の見守りも推進する。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
3. 子育てしやすい環境の整備	3-1 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり	利用者支援事業(母子保健型)【再掲】	母子保健課	妊娠期からの切れ目ない支援を行っていくため、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠・出産・子育て等に係る総合的な相談支援や関係機関との連絡調整等を実施する。	※平成27年度からの新規事業	母子保健コーディネーターを配置した子育て世代包括支援センターの設置: 3か所 ①母子保健課(平成27年度~): 3名 ②西部子育て世代包括支援センター(令和元年11月開設): 2名 ③東部子育て世代包括支援センター(令和3年3月開設): 3名	拡大	令和4年4月に4か所目の子育て世代包括支援センターを北部地域に開設予定。それに伴い、母子保健コーディネーターを増員予定。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-1 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり	「ほおっちょけん相談窓口」の設置	地域共生社会推進課	住民に身近な地域で、日常生活の困りごとを気軽に相談できる場として、薬局・社会福祉法人の協力を得て「ほおっちょけん相談窓口」を開設する。また、地域の課題解決に向けた話し合いの場やネットワークづくりを進める。	※令和元年度からの取組	5地区28か所	拡大	令和3年度は、新たに5地区を加え、市内10地区で開設する。また、課題解決に向けた地域の話し合いの場づくりを支援するほか、今後の市内全域での開設に向けて地域の関係者との協議を進める。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-1 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり	社会資源情報収集提供体制の構築	地域共生社会推進課	子ども・子育て、高齢、障害や地域活動を含めた各分野の社会資源情報を収集し、「高知くらしつなげるネット(愛称Licoネット)」を通じて市民及び支援者に対し一元的に情報提供する。	※令和元年度からの取組	高知くらしつなげるネット(愛称Licoネット)運用	継続	引き続き市民・支援者への周知を行うとともに、情報の充実、利活用の促進を図る。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-2 子育て支援体制の充実	利用者支援事業(母子保健型)(子育て世代包括支援センター)【再掲】	母子保健課	妊娠期からの切れ目ない支援を行っていくため、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠・出産・子育て等に係る総合的な相談支援や関係機関との連絡調整等を実施する。	※平成27年度からの新規事業	母子保健コーディネーターを配置した子育て世代包括支援センターの設置: 3か所 ①母子保健課(平成27年度~): 3名 ②西部子育て世代包括支援センター(令和元年11月開設): 2名 ③東部子育て世代包括支援センター(令和3年3月開設): 2名	拡大	令和3年4月から子育て世代包括支援センター3か所で、母子手帳交付時の全数面接が開始となる。面接技術やアセスメント力の向上、妊婦への支援体制の構築が課題である。令和4年度には子育て世代包括支援センターを北部地域に開設予定。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-2 子育て支援体制の充実	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)【再掲】	子ども育成課 保育幼稚園課	妊娠期から就学前の子とその保護者を対象に、下記の基本事業を実施し、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行う。 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施	センター型3施設・ひろば型1施設・一般型6施設 延べ利用人数: 85,479人 登録児童数: 4,918人 子育て相談対応件数: 969件	一般型15施設(出張ひろば実施1施設あり) 延べ利用人数: 70,700人 登録児童数: 4,436人 子育て相談対応件数: 3,859件	継続	令和2年度より1施設増となり15施設での実施となったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により交流スペースの休止等を余儀なくされた時期もあり、利用人数が大幅に減少した。一方で子育て家庭の不安は増大しており、相談件数が増えている。感染防止対策を徹底しながら、子育て家庭が孤立しないよう、取り組んでいく。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時		高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績		令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
3. 子育てしやすい環境の整備	3-2 子育て支援体制の充実	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	子ども家庭支援センター	短期入所生活援助事業(ショートステイ) ①児童を養育している家庭の保護者が疾病、仕事の事由その他の社会的事由により家庭における児童の養育が一時的に困難となったとき。 ②育児不安、育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等により児童を養育している家庭の保護者の身体的、精神的負担の軽減が必要なとき。 ③母子が経済的な理由により緊急一時的に保護を必要とするときに、当該児童を児童養護施設等において一時的に養育・保護する。 夜間養護等事業(トワイライトステイ) 児童を養育している家庭の保護者が仕事等の事由により恒常的に帰宅が夜間にわたる場合において、児童に対する生活指導及び家事の面で困難を生じているときに、当該児童を児童養護施設等において養育・保護する。	委託施設は23年度と同様。 延べ利用件数 ショートステイ 91件 延べ利用日数 ショートステイ 412日 トワイライトステイは利用実績なし。	委託施設は23年度と同様。 延べ利用件数 ショートステイ 18件 延べ利用日数 ショートステイ 102日 トワイライトステイは利用実績なし。	継続	保護者の疾病等による社会的事由、及び育児疲れ等の身体的、精神的負担軽減を対象としており、児童虐待の発生予防にも資する事業である。施設の定員や運営状況より、利用希望に沿えない事例がある。特に、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用希望に沿えなかったため、実績が激減した。里親への委託についても制度上可能とはなっているが、運用上の課題があり実現できない。適切なサービスの実施のために、委託先のみでなく県との調整が必要である。	
3. 子育てしやすい環境の整備	3-2 子育て支援体制の充実	親子絵本ふれあい事業	子ども育成課	親子のふれあいを目的とし、絵本のプレゼントや読み聞かせ、手遊び等親子がふれあうきっかけづくりを行うとともに、子育て支援事業の紹介を行い、今後活用につなげていく。また、同年代の子どもを持つ親同士の交流の場を提供し、仲間作りのきっかけとする。	市内16か所 56回実施 参加総数647組	市内24か所 111回実施 参加総数313組 ※対象月齢 生後2か月～1才2か月	継続	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により4～6月の開催は中止と余儀なくされた。毎年会場数や開催回数などを見直しながら実施しているが、参加率は4割程度。さらなる効果的な実施方法について、検討が必要。	
3. 子育てしやすい環境の整備	3-2 子育て支援体制の充実	児童家庭相談	子ども家庭支援センター	子どものいる家庭に関わる悩みや心配事にかかる相談や児童虐待にかかる相談等に対応する。令和2年度からは、「子ども総合支援拠点」機能を整備した。	市職員(保健師3名・ケースワーカー5名)と子ども家庭支援相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 157件 (その他) 368件 非行相談 2件 育成相談 14件 その他相談 20件 合計561件	ケースワーカー12名(保健師2名、教員1名、社会福祉士1名、心理士1名、その他7名)と子ども家庭支援相談員3名、再任用保育士1名体制で対応。 養護相談(虐待) 217件 (その他) 224件 保健相談 1件 障害相談 0件 非行相談 0件 育成相談 14件 その他相談 2件 合計458件	継続	本年度は、ケースワーカー11名(保健師2名、教員1名、社会福祉士2名、心理士1名、その他5名)と子ども家庭支援相談員3名、再任用保育士1名体制で対応。令和3年度は、心理士の地区担当を外し全地区対応できる体制とした。 電話・来所・訪問により対応している。虐待の疑いのあるケースについては、速やかな報告・相談・対応が重要であるため、関係機関との連携強化に努める必要がある。 引き続き、虐待・相談にかかわる職員の専門性の強化に取り組む。	
3. 子育てしやすい環境の整備	3-2 子育て支援体制の充実	一時預かり事業(幼稚園)	保育幼稚園課	認定こども園及び新制度に移行した幼稚園における、主に在園児を対象とする教育標準時間終了後の預かり保育。	※平成27年度からの新規事業	25施設 (認定こども園20・幼稚園5)	継続	特記事項なし	
3. 子育てしやすい環境の整備	3-2 子育て支援体制の充実	一時預かり事業(その他)	保育幼稚園課	家事専業家庭の育児疲れ解消や、勤務形態の多様化、病気等による一時的保育ニーズに対応する。	9施設 (公立2、民営7)	一般型 8施設 (公立保育所2、民営保育所6) 余裕活用型 21施設 (認定こども園9、小規模9、事業所内3)	継続	令和3年4月より1施設再開、2施設休止	

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
3. 子育てしやすい環境の整備	3-2 子育て支援体制の充実	子育てひろば(相談支援含む)【再掲】	母子保健課	乳幼児をもつ養育者を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が、発達に応じた相談・指導を行う。	開催箇所数 市内5か所 実施回数 60回 延べ参加組数 1,087組 1回あたりの平均参加組数 18組	子育てひろば:21か所で31回実施 延べ参加組数 401組 1回あたりの平均参加組数 13組	継続	令和元年度から会場の1つをあんしんセンターから駐車場が利用しやすい保健福祉センターに変更した。地域子育て支援センターや子育てサロンに出向いての育児相談も増加し、身近な場で相談ができる機会が増えた。令和2年度はコロナの影響で事業を中止した期間があり、参加者は減少。令和3年度は妊婦も対象とし、名称を変更。周知を図る目的で開催場所も子育て世代包括支援センターに変更した。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-2 子育て支援体制の充実	こうちし子育てガイド ばむ	子ども育成課 母子保健課	子育て情報誌を作成・配布。窓口センター、赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業、親子絵本ふれあい事業、地域子育て支援拠点施設等に配布。	24年度改定した「こうちし子育てガイド ばむ」を平成26年10月改訂し配布。	平成31年3月に母子保健課と共同で改訂した「こうちし子育てガイドばむ」を同年4月から配布。主に母子健康手帳発行時等に配布した。令和2年度の配布に向け、令和2年3月に改訂を行った。	継続	特記事項なし
3. 子育てしやすい環境の整備	3-3多様な保育サービスの充実	時間外保育事業(延長保育事業)	保育幼稚園課	従来の保育時間(8時30分～16時30分)の前後で、早出・居残り保育を行うとともに、19時までの延長保育を実施する。	延長保育実施施設数 59か所	延長保育実施施設数 83か所(保57・認15・小9・事2)	継続	地域型保育事業所の新規認可により、対象施設が増加傾向にあるが、保育ニーズに応じて実施により増減
3. 子育てしやすい環境の整備	3-3多様な保育サービスの充実	休日保育事業	保育幼稚園課	土曜午後、休日保育を実施する。	土曜午後保育実施施設 56か所 休日保育実施施設 2か所 ※休日保育は認定こども園2施設で実施	土曜午後保育実施施設 93か所(保60・認19・小10・事4) 休日保育実施施設 9か所(認4・小2・事3)	継続	地域型保育事業所の新規認可により、対象施設が増加傾向にあるが、保育ニーズに応じて実施により増減
3. 子育てしやすい環境の整備	3-3多様な保育サービスの充実	一時預かり事業(幼稚園)【再掲】	保育幼稚園課	認定こども園及び新制度に移行した幼稚園における、主に在園児を対象とする教育標準時間終了後の預かり保育。	※平成27年度からの新規事業	25施設(認定こども園20・幼稚園5)	継続	特記事項なし
3. 子育てしやすい環境の整備	3-3多様な保育サービスの充実	一時預かり事業(その他)【再掲】	保育幼稚園課	家事専業家庭の育児疲れ解消や、勤務形態の多様化、病気等による一時的保育ニーズに対応する。	9施設(公立2、民営7)	一般型 8施設(公立保育所2、民営保育所6) 余裕活用型 21施設(認定こども園9、小規模9、事業所内3)	継続	令和3年4月より1施設再開、2施設休止
3. 子育てしやすい環境の整備	3-3多様な保育サービスの充実	病児保育事業(病児対応型)(病後対応型)(体調不良児対応型)(非施設型)	子ども育成課 保育幼稚園課	病中または病気の回復期などにある児童を、仕事などの都合によって家庭で保育できない保護者に代わって、専用施設または児童の自宅で保育士等が一時的に預かるほか、保育中に体調不良となった児童に対し、保育所等において緊急的な対応を図る。	25年8月から6人定員の施設を新たに1か所追加で開始し、計4施設で実施。 延べ利用件数 1,933件	病児対応型については、医療機関併設3か所、民営保育所併設1か所に委託して実施。病後児対応型については、公立保育所併設1か所にて実施。(計5か所) 延べ利用件数 603件 また、訪問型病児保育を実施するNPO法人1か所に補助を実施。延べ利用件数 12件 体調不良児対応型については、公立及び民営保育所59か所で実施。 延べ利用件数 5,446件	継続	病児保育事業の利用については、感染症の流行状況に大きく左右される。令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大により感染対策のため受入制限をしながらの保育となったことや、インフルエンザ等の流行が抑えられたことにより、利用件数は大幅に減少した。今後も引き続き、必要とする人が必要ときに利用できるよう、サービス体制を維持していく。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
3. 子育てしやすい環境の整備	3-3多様な保育サービスの充実	放課後児童健全育成事業	子ども育成課	放課後に、安全で安心できる居場所づくりを図るために「放課後児童クラブ」の運営に取組む。	放課後児童クラブは35校で71クラブを開設した。待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内の申込みについて全て入会できた。	放課後児童クラブは、35校で89クラブの運営を行った。	継続	令和3年4月から、放課後児童クラブは35校で88クラブを開設した。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-4 男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり	就職応援セミナー	産業政策課	50歳未満の若年者を対象として、ビジネスマナーやコミュニケーションスキル等職業人としての基礎的スキルを身につける研修や面接研修を行う。最終的には、合同面接会を開催し、就職まで一元的に支援するもの。	45歳未満の女性を対象に実施。対象者に子育て中の母親が多く含まれることから、無料の託児サービスを併設 定員 20名 応募者数 16名 受講者数 16名 就職者数 9名 (H27年6月末現在)	50歳未満の求職者を対象に実施 情報活用能力育成セミナー 定員 20名 応募者数 20名 受講者数 16名 修了者数 16名 就職者数 7名 (令和3年6月末現在)	継続	【セミナーの実施】 令和3年度・4年度は国の交付金を活用し就職氷河期世代支援事業として概ね35～50歳を対象に、就職につながるプログラミングのスキルを身につけるセミナーを開催予定。令和2年度はプログラミング中級の講座を実施したが、受講者の元々のPCスキルにばらつきがある為、令和3年度はプログラミング初級での実施とした。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-4 男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり	無料職業紹介事業	産業政策課	求職者に対する職業紹介を行うとともに、就労支援員による就労相談や個別カウンセリングなど、就職につながる支援を行うもの。	求人数 62名 求職者数 66名 就職者数 2名	求人数 ※ 3,052名 求職者数 202名 就職者数 600名 ※求人数①+② ①無料職業紹介所が求職者に発行する紹介状発行件数 ②合同面接会(2年度は1回開催)に参加した企業の求人数(採用予定人数) ※求人数は元年度までは延べ件数をカウントしていたが、2年度実績より高知労働局への報告を件/人日での集計に変更することとなったため数値が大きく変わっている。 ※就職者数についても2年度から臨時就職について延数での集計に変更したことにより、数値が大きく変わっている。	継続	【無料職業紹介所の強化】 高知市や高知市雇用創出促進協議会のセミナー受講者を無料職業紹介所に求職者登録し、セミナー終了後も継続して就職を支援する。 無料職業紹介所について、高知市のホームページや広報紙への掲載により、周知に努める。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-4 男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり	妊娠出産しても安心して働ける環境づくり	産業政策課	『高知市労働ニュース』の発行にあたって、妊娠出産しても安心して働ける環境づくりについての制度周知、啓発を行うもの。	【26年度掲載内容】 4月 26年度高知市男女共同参画推進企業募集のお知らせ 10月 両立支援等助成金の案内 育児休業給付金引上げのお知らせ 2月 26年度高知市男女共同参画推進企業募集のお知らせ ファミリーサポートセンターの紹介	【2年度掲載内容】 2. 4月 ・2年度高知市男女共同参画推進企業表彰候補企業の募集案内 2.11月 ・高知市テレワーク導入支援事業費補助金のお知らせ ・新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金についてのお知らせ	継続	『高知市労働ニュース』の発行は、今後も継続実施予定であるが、本事業は勤労者及び事業主に対して、労働関係の各種制度改正や行政の取組等を広く周知・広報する目的で実施しているものである。 紙面の都合上、掲載内容は限られるが、可能な範囲で制度や取組の周知、啓発を行っていく。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-4 男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり	事業主行動計画の推進	産業政策課	『高知市労働ニュース』の発行にあたって、事業主行動計画の推進についての制度周知、啓発を行うもの。	【26年度掲載内容】 10月 次世代育成支援対策推進法の改正について	【2年度掲載内容】 事業主行動計画については記載なし	その他	『高知市労働ニュース』の発行は、今後も継続実施予定であるが、本事業は勤労者及び事業主に対して、労働関係の各種制度改正や行政の取組等を広く周知・広報する目的で実施しているものである。 紙面の都合上、掲載内容は限られるが、可能な範囲で事業主行動計画の推進について周知、啓発を行っていく。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
3. 子育てしやすい環境の整備	3-4 男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり	男女共同参画推進のための広報・啓発活動	人権同和・男女共同参画課	<p>○「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」で定めている8月1日「男女共同参画の日」イベントは、人を大切に思う気持ちや感謝の気持ちを表現した「こころの声」のメッセージを募集し、応募作品の中から入賞作品を決定し、表彰している。また24年度から男女共同参画推進に積極的に取り組んでいる事業所を募集し、審査を行い表彰をしている。</p> <p>○男女共同参画推進月間(6月)、「男女共同参画の日」周知(7月)、「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)には市役所玄関前プロティでパネル展を開催している。</p> <p>○「男女共同参画の日」メッセージ募集の趣旨・目的及び条例周知を唱えたラベルのポケットティッシュを作成し、イベントや会議等で配布し、広報・啓発活動に努めている。</p>	<p>○「男女共同参画の日」事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断幕掲示 ・ひとことメッセージ表彰式(10人表彰) ・男女共同参画推進企業表彰式(5社表彰) <p>○パネル展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月「ジェンダー」ってなあに? ・学習会の実施(保育園児33人対象) ・7月「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」 ・9月「防災の日」 ・11月「DV防止」 <p>○ポケットティッシュ配布(3,132個)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例周知, DV防止支援について啓発 ・ひとことメッセージ, 企業表彰の周知 <p>○DV防止啓発用パンフレットの作成(5,000部), 配布(1,855部)</p> <p>○「高知市男女共同参画推進プラン2011」による男女共同参画の推進</p>	<p>○「男女共同参画の日」事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断幕掲示 ・川柳・ひとことメッセージ表彰式(10作品表彰) ・男女共同参画推進企業表彰式(3社表彰) ・図書企画展(1回) <p>○パネル展(計5回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間(6月), 防災週間(9月), LGBT(10月) ・DV月間(11月), LGBT(1月・ソーレまつり) <p>○ポケットティッシュ配布(1,818個)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画に関する啓発冊子の作成(1,500部)・配布 ○「高知市男女共同参画推進プラン2016」による男女共同参画の推進 ○学習会の実施 ・実施回数2回(児童クラブ), 参加人数34人 	継続	幅広い世代に向け、男女共同参画の理解促進を図るよう努めた。若年層への啓発強化のため、小学生高学年から高校生向けの啓発冊子『男女共同さんかくノート』を作成し、配布した。コロナ禍で実施機会が減少した学習会に替わる啓発について検討が必要。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-5 子育て家庭にやさしい生活環境の整備	高知県ひとにやさしいまちづくり条例に基づく適合性審査	障がい福祉課	<p>【ひとにやさしいまちづくり条例の推進】高知県条例として、障害者(児)、高齢者等が安全かつ快適に利用することができる施設等の整備その他のひとにやさしいまちづくりのために必要な施策を推進し、すべての県民が安全かつ快適に暮らすことができる社会の実現を目指すもの。</p>	<p>26年度届出実績</p> <p>受付件数 74件</p> <p>整備基準最良 37件(うち適合証交付2件), 範囲内36件</p> <p>整備基準に適合していない物件については指導及び助言、勧告を行うこととなり、指導及び助言、勧告を行った例があり、殆どが適合範囲内に修正がなされたが、なお協議中のものも何件か残っている。</p>	<p>受付件数 44件</p> <p>整備基準最良 17件(うち適合証交付1件), 範囲内27件</p> <p>整備基準に適合していない物件については条例に基づいて指導及び助言、勧告を行うこととなり、その殆どが適合範囲内に修正がなされたが、なお協議中のものも何件か残っている。</p>	継続	平成28年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)が施行され、社会的障壁の除去の実施にあたり環境の整備について規定されている。高知県ひとにやさしいまちづくり条例についても高齢者や障害者を含むすべての県民が安全かつ快適に暮らすことができる社会の実現を目指すことを基本理念としており、バリアフリー化を促進するため、「市民」「事業者」「行政」が一体となって引き続き取り組んでいく必要がある。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-5 子育て家庭にやさしい生活環境の整備	高知市交通バリアフリー基本構想	都市計画課	<p>「バリアフリー新法」に基づく、高齢者・身体障害者など交通弱者に配慮した計画の推進</p>	<p>「高知市交通バリアフリー構想」に基づく、重点整備地区のバリアフリー化は進んでいる。今後も引き続き、「高知市交通バリアフリー構想」に基づく、重点整備地区内の特定経路について整備を進める。</p>	<p>「高知市交通バリアフリー構想」に基づく、重点整備地区のバリアフリー化は進んでいる。今後も引き続き、「高知市交通バリアフリー構想」に基づく、重点整備地区内の特定経路について整備を進める。</p>	継続	今後も、高齢者の地域生活を支えるため、公共空間や交通のバリアフリー化を進めていく必要がある。なお、平成30年5月に改正されたバリアフリー法に基づくマスタープラン、基本構想の策定については他の自治体の動向を注視し、庁内で議論を行う必要がある。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-5 子育て家庭にやさしい生活環境の整備	中心市街地都市公園整備事業	みどり課	<p>中心市街地活性化基本計画区域内にある丸ノ内緑地、藤並公園、横堀公園の再整備を行い、まちなかの魅力の向上、憩いの場としての機能向上を図り、公園の質的充足をはかるもの。</p>	新規	丸ノ内緑地整備工事、丸ノ内緑地通路橋工事	継続	特記事項なし
3. 子育てしやすい環境の整備	3-5 子育て家庭にやさしい生活環境の整備	公園遊園整備改良事業	みどり課	<p>新設及び再整備を行う際にバリアフリーに配慮した公園づくりを行う。また、高知県地域子育て創生事業等を活用し、遊具の整備を行う。(平成23年度で終了)</p>	<p>都市公園安全・安心対策緊急支援事業(繰越)として、城西・横浜2号・戸ノ本3号、各公園の遊具改築工事を行った。</p> <p>市単独事業としては、秦城見ヶ丘2号・車瀬公園の健康遊具設置工事のほか塚ノ原2号公園のトイレ改築及び中万々城ノ南公園ほかの給水設備設置工事を行った。</p>	<p>介良下組公園整備工事、市道潮江2号線街路樹更新工事、他</p>	継続	特記事項なし

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
3. 子育てしやすい環境の整備	3-5 子育て家庭にやさしい生活環境の整備	公園施設長寿命化整備事業	みどり課	老朽化した都市公園の建物及び工作物にかかる全ての施設の改築・更新を行う。	新規	瀬戸公園, 大谷公園, 竹島公園照明設備改修工事 他	継続	特記事項なし
3. 子育てしやすい環境の整備	3-5 子育て家庭にやさしい生活環境の整備	交通安全活動の推進	くらし・交通安全課	(1)交通安全教育の推進 交通安全教育指導員を中心に、交通安全に関する知識(ルール、マナー等)の普及と交通安全意識の高揚を図った。特に、園児・児童などに重点を置き、保育所、幼稚園、学校と連携を取りながら、校区交通安全会議、交通安全指導員、警察等関係機関の協力を得て、交通安全意識の育成の取組みを行った。	保育園 4園(327人) 幼稚園 0園(0人) 小学校 12校(1,532人) 中学校 14校(1,881人) 高等学校 1校(58人) ※26年4月末現在 ・未実施園・校へ交通安全教室の奨励 ・現在の実施園・校への交通安全教室の継続	保育園 114園(4,640人) 幼稚園 13園(975人) 認定こども園 8園(372人) 小学校 54校(6,187人) 中学校 7校(623人) 特別支援学校 0校(0人)	継続	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、教室実施数は減 ・引き続き、未実施園・学校に対して交通安全教室実施を奨励していく。
3. 子育てしやすい環境の整備	3-5 子育て家庭にやさしい生活環境の整備	住宅改造助成事業	障がい福祉課	【重度心身障害(児)者住宅改造助成事業】 日常生活に介護を要する重度の身体障害者(児)が住みなれた住宅で安心して健やかな生活が送れるように、住宅を改造する者に対し当該住宅の改造費用の一部を助成するもの。 (身体障害者手帳1・2級に該当し、日常生活用具給付事業による住宅改修等の給付対象となる者) ※ 学齢児以上	【参考】 助成件数 6件(うち18歳以下1件)	助成金支給件数 2件(うち18歳以下1件)	継続	特記事項なし
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	園庭開放・子育て相談事業	保育幼稚園課	子育て家庭の育児不安の解消、子育て家庭同士の交流による孤立感の解消を図る。	実施施設27園 利用・相談件数 延べ792件	実施施設24園 利用・相談件数 延べ280件	継続	特記事項なし
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	一時預かり事業(幼稚園【再掲】)	保育幼稚園課	認定こども園及び新制度に移行した幼稚園における、主に在園児を対象とする教育標準時間終了後の預かり保育。	※平成27年度からの新規事業	25施設 (認定こども園20・幼稚園5)	継続	特記事項なし
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	一時預かり事業(その他)【再掲】	保育幼稚園課	家事専業家庭の育児疲れ解消や、勤務形態の多様化、病気等による一時的保育ニーズに対応する。	9施設 (公立2, 民営7)	一般型 8施設 (公立保育所2, 民営保育所6) 余裕活用型 21施設 (認定こども園9, 小規模9, 事業所内3)	継続	令和3年4月より1施設再開, 2施設休止

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)【再掲】	子ども育成課 保育幼稚園課	妊娠前から就学前の子とその保護者を対象に、下記の基本事業を実施し、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行う。 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④月1回以上の子育て及び子育て支援に関する講習等の実施	センター型3施設・ひろば型1施設・一般型6施設 合計10施設 延べ利用人数:85,479人 登録児童数:4,918人 子育て相談対応件数:969件	一般型15施設(出張ひろば実施1施設あり) 延べ利用人数:70,700人 登録児童数:4,436人 子育て相談対応件数:3,859件	継続	令和2年度より1施設増となり15施設での実施となったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により交流スペースの休止等を余儀なくされた時期もあり、利用人数が大幅に減少した。一方で子育て家庭の不安は増大しており、相談件数が増えている。感染防止対策を徹底しながら、子育て家庭が孤立しないよう、取り組んでいく。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	児童家庭相談【再掲】	子ども家庭支援センター	子どものいる家庭に関わる悩みや心配事にかかる相談や児童虐待にかかる相談等に対応する。令和2年度からは、「子ども総合支援拠点」機能を充実した。	市職員(保健師3名・ケースワーカー5名)と子ども家庭支援相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 157件 (その他) 368件 非行相談 2件 育成相談 14件 その他相談 20件 合計561件	ケースワーカー12名(保健師2名、教員1名、社会福祉士1名、心理士1名、その他7名)と子ども家庭支援相談員3名、再任用保育士1名体制で対応。 養護相談(虐待) 217件 (その他) 224件 保健相談 1件 障害相談 0件 非行相談 0件 育成相談 14件 その他相談 2件 合計458件	継続	本年度は、ケースワーカー11名(保健師2名、教員1名、社会福祉士2名、心理士1名、その他5名)と子ども家庭支援相談員3名、再任用保育士1名体制で対応。令和3年度は、心理士の地区担当を除き全地区対応できる体制とした。 電話・来所・訪問により対応している。虐待の疑いのあるケースについては、速やかな報告・相談・対応が重要であるため、関係機関との連携強化に努める必要がある。 引き続き、虐待・相談にかかわる職員の専門性の強化に取り組む。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)【再掲】	子ども家庭支援センター	短期入所生活援助事業(ショートステイ) ①児童を養育している家庭の保護者が疾病、仕事の事由その他の社会的事由により家庭における児童の養育が一時的に困難となったとき。 ②育児不安、育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等により児童を養育している家庭の保護者の身体的、精神的負担の軽減が必要なとき。 ③母子が経済的な理由により緊急一時的に保護を必要とするときに、当該児童を児童養護施設等において一時的に養育・保護する。 夜間養護等事業(トワイライトステイ) 児童を養育している家庭の保護者が仕事等の事由により恒常的に帰宅が夜間にわたる場合において、児童に対する生活指導及び家事の面で困難を生じているときに、当該児童を児童養護施設等において養育・保護する。	委託施設は23年度と同様。 延べ利用件数 ショートステイ 91件 延べ利用日数 ショートステイ 412日 トワイライトステイは利用実績なし。	委託施設は23年度と同様。 延べ利用件数 ショートステイ 18件 延べ利用日数 ショートステイ 102日 トワイライトステイは利用実績なし。	継続	保護者の疾病等による社会的事由、及び育児疲れ等の身体的、精神的負担軽減を対象としており、児童虐待の発生予防にも資する事業である。施設の定員や運営状況より、利用希望に沿えない事例がある。特に、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用希望に沿えなかったため、実績が激減した。里親への委託についても制度上可能とはなっているが、運用上の課題があり実現できない。適切なサービスの実施のために、委託先のみでなく県との調整が必要である。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	児童虐待予防推進事業	子ども家庭支援センター	児童虐待予防にかかる広報・啓発活動を行う。	広報「あかるいまち」で里親月間、オレンジリボンキャンペーン、児童虐待防止推進月間の啓発。 パネル展示 高知市児童虐待対応の手引きを改訂、配布 児童虐待予防講演会(11月15日)実施 参加者64名 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、収容定員(75名)制限あり。	児童虐待への適切な対応等に向けて、関係する機関を対象とした「児童虐待対応研修」を開催した。今後も講演会や研修の実施、マニュアルなどの配布を通して市民や関係機関への更なる周知を図っていく。	継続	児童虐待への適切な対応等に向けて、関係する機関を対象とした「児童虐待対応研修」を開催した。今後も講演会や研修の実施、マニュアルなどの配布を通して市民や関係機関への更なる周知を図っていく。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の 取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子ども家庭支援センター	平成16年度設置した高知市児童虐待予防ネットワーク会議を、平成19年度に要保護児童対策地域協議会に移行。児童虐待予防にかかる広報・啓発や、調整機関職員の専門性の強化及びネットワーク構成員(関係機関)等の連携強化のための取り組みを行う。	(平成26年度実績) 代表者会議 1回 実務者会議 24回 個別ケース会議 4回 個別ケース会議 140回 地域支援者会議 8回	代表者会議 1回 実務者会議 24回 個別ケース会議 301回 児童虐待対応研修及び子育て支援研修を実施7回	継続	新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度の代表者会議は紙面開催となった。実務者会議は計画通り開催はできたが、個別ケース会議についても医療機関の参加は制約がある等、今後は社会情勢によってリモート開催も検討が必要である。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	養育支援訪問事業	子ども家庭支援センター	養育困難な家庭(18歳未満の児童とその家族)のうち、支援が必要と認められた家庭に対して、専門的な相談や援助または家事援助をすることで、養育環境を整える。	○対応実家庭数 26件 ○訪問延べ件数 育児・家事援助 159件 専門的相談支援 445件 計604件	○実対応家庭数 28件 ○訪問延べ件数 育児・家事援助 257件 専門的相談支援 356件 計613件 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問支援が困難な状況であり、専門的相談支援には電話・メールでの対応も含まれる。	継続	育児の孤立化を防止し、児童虐待の発生予防にも資する事業である。委託先(社会福祉法人)とは定期的に連絡会を開催し、情報交換・収集を行い、連携を図っている。一方、この事業は家庭の同意に基づいて実施されるものであることから、消極的又は拒否的な家庭への導入の仕方について引き続き工夫が必要である。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	親子絵本ふれあい事業【再掲】	子ども育成課	親子のふれあいを目的とし、絵本のプレゼントや読み聞かせ、手遊び等親子がふれあうきっかけづくりを行うとともに、子育て支援事業の紹介を行い、今後活用につなげていく。また、同年代の子どもを持つ親同士の交流の場を提供し、仲間作りのきっかけとする。	市内16か所 56回実施 参加総数647組	市内24か所 111回実施 参加総数313組 ※対象月齢 生後2か月～1才2か月	継続	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により4～6月の開催は中止と余儀なくされた。毎年会場数や開催回数などを見直しながら実施しているが、参加率は4割程度。さらなる効果的な実施方法について、検討が必要。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	利用者支援事業(母子保健型)(子育て世代包括支援センター)【再掲】	母子保健課	妊娠期からの切れ目ない支援を行っていくため、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠・出産・子育て等に係る総合的な相談支援や関係機関との連絡調整等を実施する。	※平成27年度からの新規事業	母子保健コーディネーターを配置した子育て世代包括支援センターの設置: 3か所 ①母子保健課(平成27年度～): 3名 ②西部子育て世代包括支援センター(令和元年11月開設): 2名 ③東部子育て世代包括支援センター(令和3年3月開設): 2名	拡大	令和3年4月から子育て世代包括支援センター3か所で、母子手帳交付時の全数面接が開始となる。面接技術やアセスメント力の向上、妊婦への支援体制の構築が課題である。令和4年度には子育て世代包括支援センターを北部地域に開設予定。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	継続看護連絡票【再掲】	母子保健課	妊娠中からの支援体制の確立のために、医療機関と地域の間で、情報提供書を活用する。	連絡のあった医療機関: 11ヶ所 連絡件数: 528件	連絡のあった医療機関: 16か所 連絡件数: 469件 内、妊婦40件(8.5%)	継続	医療センター、医大との定例連絡会、情報提供書を活用しての連携を継続する。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	保健指導【再掲】	母子保健課	ハイリスク妊産婦・乳児・健診の事後フォローや養育困難家庭等への支援として保健師による訪問指導を実施している。	—	妊婦 実74名 延130名 産婦 実224名 延441名 新生児 実47名 延83名 未熟児 実10名 延35名 乳児 実350名 延776名 幼児 実774名 延871名 その他 実20名 延39名 総数 実1499名 延2375名	継続	令和3年度から母子手帳交付時の全数面接開始に伴い対応数の増加が予測される。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	産前・産後サポート事業【再掲】	母子保健課					
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	産後ケア事業【再掲】	母子保健課	産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、出産し退院した直後の母子に対し、助産師による心身のケアや育児サポート等の支援を実施する。	※平成28年度からの新規事業	<訪問型>平成28年10月から開始 実 36件、延 60件 <宿泊型>平成30年9月から開始 実 15件、延べ利用日数 55日	継続	令和元年10月から宿泊型の委託先を1か所増やし2か所となる。令和3年度は令和4年度からの通所型の拡充に向けて準備。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	産婦健診事業【再掲】	母子保健課	産後の初期段階における健康診査の実施により、支援が母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状況の把握を行い、必要な産婦に対して、適切な支援サービスや医療につなげる。産後8週までの産婦健康診査2回分に係る費用の助成を行う。	R2年 10月開始	R2の実績は令和2年10月～3月 2週間 92.8% 880件 1か月 92.4% 787件	継続	妊娠中から関わりがあるケースは46件で、支援が必要と判定された産婦の88.3%。母子手帳交付時の面接後に実施する妊婦支援検討会でのアセスメントが適切に行われ、妊娠初期の把握ができていていると思われる。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業)【再掲】	母子保健課	生後4か月児までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とする。訪問者は、訪問指導員及び保健師。	対象者 2,725人 訪問実施者数 2,664人 訪問率 97.8%	対象者 2,205人 訪問実施者数 2,101人 訪問率 95.3%	継続	産後うつの間診票を用いてのスクリーニング及び必要な方への支援を継続する。訪問が不成立であった場合は、電話や再度の訪問等による状況把握に努める。また、本事業を契機とした地区民生委員・児童委員による子育て家庭の見守りも推進する。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	子育てひろば(相談支援含む)【再掲】	母子保健課	乳幼児をもつ養育者を対象に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が、発達に応じた相談・指導を行う。	開催箇所数 市内2か所 実施回数 18回 延べ参加組数 531組 1回あたりの平均参加組数 82組(あんしんセンター) 1回あたりの平均参加組数15組(あじさい会館)	子育てひろば:21か所で31回実施 延べ参加組数 401組 1回あたりの平均参加組数 13組	継続	令和元年度から会場の1つをあんしんセンターから駐車場が利用しやすい保健福祉センターに変更した。地域子育て支援センターや子育てサロンに出向いての子育て相談も増加し、身近な場で相談ができる機会が増えた。令和2年度はコロナの影響で事業を中止した期間があり、参加者は減少。令和3年度は妊婦も対象とし、名称を変更。周知を図る目的で開催場所も子育て世代包括支援センターに変更した。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	離乳食教室【再掲】	母子保健課	離乳期の児をもつ養育者を対象に、児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法についての講話と各発達段階に応じた離乳食の試食を行う。また、離乳食に関する相談に応じる。	【実施回数】 33回 【参加組数】 520組(内初回参加 424組)	【実施回数】 14回 【参加組数】 136組(内、初回参加 121組)	継続	令和2年度はコロナの影響で事業を中止した期間があり実施回数や参加数が減少した。感染症対策として、試食を中止し、教室で配布しているチラシやレシビをホームページ上で公開し、教室に来られない養育者に対しても離乳食について学ぶ機会を提供した。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査【再掲】	母子保健課	健診場面における個別指導において、日常生活・食生活・口の健康について啓発を行う。	1歳6か月児健診 歯科指導 2,433件 栄養指導 255件 3歳児健診 203件 111件	1歳6か月児健診 歯科指導 2,251件 栄養指導 311件 3歳児健診 215件 196件	継続	口の機能の視点も含めた食べ方に関する助言や啓発を実施していく。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	思春期保健指導・相談事業【再掲】	母子保健課	小中学生・学校関係者・保護者・関係機関を対象に、講座や性教育関連の物品貸出しを行う。	・サポート授業: 小学校8校・中学校1校・関係機関1か所で延べ13回実施 ・物品貸出し: 小学校8校・中学校1校・関係機関1か所	・サポート授業: なし ・物品貸出し: 小学校4校・高等学校等1校 その他1校延べ8回実施	継続	令和2年度はコロナの影響でサポート事業はできず物品貸出しも少なかった。令和3年度は引き続き、県、助産師会等との連携や情報共有を図るとともに、養護教諭への貸し出し物品等の周知を行う。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-1 児童虐待の発生予防	児童家庭相談【再掲】	子ども家庭支援センター	子どものいる家庭に関わる悩みや心配事にかかる相談や児童虐待にかかる相談等に対応する。	市職員(保健師3名・ケースワーカー3名)と家庭相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 89件 (その他)426件 非行相談 1件 育成相談 21件 その他相談 35件 合計572件	ケースワーカー12名(保健師2名、教員1名、社会福祉士1名、心理士1名、その他7名)と子ども家庭支援相談員3名、再任用保育士1名体制で対応。 養護相談(虐待) 217件 (その他) 224件 保健相談 1件 障害相談 0件 非行相談 0件 育成相談 14件 その他相談 2件 合計458件	継続	本年度は、ケースワーカー11名(保健師2名、教員1名、社会福祉士2名、心理士1名、その他5名)と子ども家庭支援相談員3名、再任用保育士1名体制で対応。令和3年度は、心理士の地区担当を除き全地区に対応できる体制とした。 電話・来所・訪問により対応している。虐待の疑いのあるケースについては、速やかな報告・相談・対応が重要であるため、関係機関との連携強化に努める必要がある。 引き続き、虐待・相談にかかわる職員の専門性の強化に取り組む。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-2 要保護児童への早期発見と迅速・適切な対応	養育支援訪問事業【再掲】	子ども家庭支援センター	養育困難な家庭(18歳未満の児童とその家族)のうち、支援が必要と認められた家庭に対して、専門的な相談や援助または家事援助をすることで、養育環境を整える。	○対応実家庭数 26件 ○訪問延べ件数 育児・家事援助 159件 専門的相談支援 445件 計604件	○対応家庭数 28件 ○訪問延べ件数 育児・家事援助 257件 専門的相談支援 356件 計613件 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問支援が困難な状況であり、専門的相談支援には電話・メールでの対応も含まれる。	継続	育児の孤立化を防止し、児童虐待の発生予防にも資する事業である。委託先(社会福祉法人)とは定期的に連絡会を開催し、情報交換・収集を行い、連携を図っている。一方、この事業は家庭の同意に基づいて実施されるものであることから、消極的又は拒否的な家庭への導入の仕方について引き続き工夫が必要である。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-2 要保護児童への早期発見と迅速・適切な対応	児童家庭相談【再掲】	子ども家庭支援センター	子どものいる家庭に関わる悩みや心配事にかかる相談や児童虐待にかかる相談等に対応する。	市職員(保健師3名・ケースワーカー3名)と家庭相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 89件 (その他)426件 非行相談 1件 育成相談 21件 その他相談 35件 合計572件	ケースワーカー12名(保健師2名、教員1名、社会福祉士1名、心理士1名、その他7名)と子ども家庭支援相談員3名、再任用保育士1名体制で対応。 養護相談(虐待) 217件 (その他) 224件 保健相談 1件 障害相談 0件 非行相談 0件 育成相談 14件 その他相談 2件 合計458件	継続	本年度は、ケースワーカー11名(保健師2名、教員1名、社会福祉士2名、心理士1名、その他5名)と子ども家庭支援相談員3名、再任用保育士1名体制で対応。令和3年度は、心理士の地区担当を除き全地区に対応できる体制とした。 電話・来所・訪問により対応している。虐待の疑いのあるケースについては、速やかな報告・相談・対応が重要であるため、関係機関との連携強化に努める必要がある。 引き続き、虐待・相談にかかわる職員の専門性の強化に取り組む。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-2 要保護児童への早期発見と迅速・適切な対応	児童虐待予防推進事業【再掲】	子ども家庭支援センター	児童虐待予防にかかる広報・啓発活動を行う。	広報「あかるいまち」で里親月間、オレンジリボンキャンペーン、児童虐待防止推進月間の啓発。 11月のオレンジリボンキャンペーンにあわせ、パネル展示。児童虐待予防講演会を11月に実施。参加者59名。	広報「あかるいまち」で里親月間、オレンジリボンキャンペーン、児童虐待防止推進月間の啓発。 パネル展示 高知市児童虐待対応の手引きを改訂、配布 児童虐待予防講演会(11月15日)実施 参加者64名 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、収容定員(75名)制限あり。	継続	児童虐待への適切な対応等に向けて、関係する機関を対象とした「児童虐待対応研修」を開催した。今後も講演会や研修の実施、マニュアルなどの配布を通して市民や関係機関への更なる周知を図っていく。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-2 要保護児童への早期発見と迅速・適切な対応	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業【再掲】	子ども家庭支援センター	平成16年度設置した高知市児童虐待予防ネットワーク会議を、平成19年度に要保護児童対策地域協議会に移行。児童虐待予防にかかる広報・啓発や、調整機関職員の専門性の強化及びネットワーク構成員(関係機関)等の連携強化のための取り組みを行う。	※平成●年度からの新規事業(平成26年度実績) 代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース会議 140回 地域支援者会議 8回	代表者会議 1回 実務者会議 24回 個別ケース会議 301回 児童虐待対応研修・子育て支援研修 7回	継続	新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度の代表者会議は紙面開催となった。実務者会議は計画通り開催はできたが、個別ケース会議についても医療機関の参加は制約がある等、今後は社会情勢によりリモート開催も検討が必要である。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-2 要保護児童への早期発見と迅速・適切な対応	要保護児童対策地域協議会	子ども家庭支援センター	子ども子育てに関わる多くの関係機関、団体等との連携・協力・情報共有のネットワークづくりを進め、要保護児童の早期発見やその後の支援・見守り等について連携を図るため児童福祉法25条の2第1項に規定する「要保護児童対策地域協議会」を設置し児童虐待を始めとする要保護児童問題への取組みを進める。 ①代表者会議 協議会構成員の代表者で構成。実務者会議が円滑に運営されるための環境整備や要保護児童等の支援に関するシステムの検討、協議会の活動状況の報告と評価等を行う。年1～2回開催。 ②実務者会議 支援に関わる主要機関の実際に活動する実務者で構成。全ケースの定期的な状況確認、担当機関の確認、援助方針の見直しや、個別ケース会議での課題等について協議する。 ③個別ケース会 個別の事例について、児童等と直接関わりのある担当者等により構成。要保護児童等の状況把握や問題点の確認、支援方針と役割分担の決定等、要保護児童等への具体的な支援について協議する。随時開催。	代表者会 1回実施(25年7月) 実務者会 4回実施(25年4・7・11・2月) 地域支援者会議 青柳校区、春野校区、城西校区、旭校区、介良校区、城北校区、城東校区、潮江校区で実施。	代表者会 1回実施(令和2年8月) 実務者会 24回実施 ※実務者会議については、平成28年度から実施方法を年24回へ変更。 個別ケース会 301回開催	継続	引き続き、要保護児童・特定妊婦等について、月2回の実務者会議を開催し、関係機関と情報共有を行いながらケース進行管理の強化に取り組む。また、適時適切に個別ケース検討会議を開催する。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-2 要保護児童への早期発見と迅速・適切な対応	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)【再掲】	子ども家庭支援センター	短期入所生活援助事業(ショートステイ) ①児童を養育している家庭の保護者が疾病、仕事の事由その他の社会的事由により家庭における児童の養育が一時的に困難となったとき。 ②育児不安、育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等により児童を養育している家庭の保護者の身体的、精神的負担の軽減が必要なとき。 ③母子が経済的な理由により緊急一時的に保護を必要とするときに、当該児童を児童養護施設等において一時的に養育・保護する。 夜間養護等事業(トワイライトステイ) 児童を養育している家庭の保護者が仕事等の事由により恒常的に帰宅が夜間にわたる場合において、児童に対する生活指導及び家事の面で困難を生じているときに、当該児童を児童養護施設等において養育・保護する。	委託施設は23年度と同様。 延べ利用件数 ショートステイ 91件 延べ利用日数 ショートステイ 412日 トワイライトステイは利用実績なし。	委託施設は23年度と同様。 延べ利用件数 ショートステイ 18件 延べ利用日数 ショートステイ 102日 トワイライトステイは利用実績なし。	継続	保護者の疾病等による社会的事由、及び育児疲れ等の身体的、精神的負担軽減を対象としており、児童虐待の発生予防にも資する事業である。施設の定員や運営状況より、利用希望に沿えない事例がある。特に、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用希望に沿えなかったため、実績が激減した。里親への委託についても制度上可能とはなっているが、運用上の課題があり実現できない。適切なサービスの実施のために、委託先のみでなく県との調整が必要である。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-2 要保護児童への早期発見と迅速・適切な対応	「ほおっちゃん相談窓口」の設置【再掲】	地域共生社会推進課	住民に身近な地域で、日常生活の困りごとを気軽に相談できる場として、薬局・社会福祉法人の協力を得て「ほおっちゃん相談窓口」を開設する。また、地域の課題解決に向けた話し合いの場やネットワークづくりを進める。	※令和元年度からの取組	5地区28か所	拡大	令和3年度は、新たに5地区を加え、市内10地区で開設する。また、課題解決に向けた地域の話合いの場づくりを支援するほか、今後の市内全域での開設に向けて地域の関係者との協議を進める。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	子ども発達支援センター相談事業【再掲】	子ども育成課	子どもの発達や障害に関する総合相談窓口としてセンター職員(保健師・心理士)が訪問・来所・電話等で相談を受け、アセスメントを行い、必要時関係機関との連絡調整や専門的技術支援を実施	相談件数 延 1,090件(実 426件) 再掲:訪問 386件	相談件数 延 1,888件(実 492件) 再掲:訪問 404件	継続	特記事項なし

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	教育相談、就学相談	教育研究所	児童生徒の障害等による特別な教育的支援に関する教育相談を実施するとともに、年長児を対象とした就学相談や進学に際する児童生徒の就学相談を実施する。	—	児童生徒に関する教育相談(特別支援学校及び特別支援学級在籍者を除く)235件 就学相談(就学前)257件	継続	具体的な支援方法の提示、特別支援学級や通級による指導など特別な支援の場の検討、分かりやすく丁寧な相談等に引き続き努める必要がある。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	早期療育教室	子ども育成課	1歳6か月児健診後等のフォロー教室として、主に発達障害の疑いのある児と保護者を対象に3回程度の教室を実施。構造化された環境で視覚支援を用いて児の特性に合わせた育児方法について保護者が理解し学ぶことを目的とし、さらに専門療育が必要と判断される児については、専門機関へのつなぎ支援も実施。	実施回数 90回 延べ参加者数 447人(実118人)	実施回数 76回 延べ参加者数 166人(実47人)	継続	児童発達支援等専門機関へのスムーズなつなぎや保護者支援を充実させるため、教室プログラムを見直した。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	就学への移行支援	教育研究所	「個別移行支援計画」及び「支援引き継ぎシート」等の活用による引き継ぎの充実を図る	—	定例校長会で全ての学校長に、「発達障害等のある幼児児童生徒の引き継ぎについて～個別移行支援計画及び支援引き継ぎシートの活用～」を発信し、周知徹底を依頼している。	継続	切れ目ない支援の引き継ぎと就学先での引き継ぎシート等の活用及び個別的教育支援計画・個別の指導計画の作成の周知を特別支援教育学校コーディネーター担当者等、様々な場で周知をしていく必要がある。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	親子通園施設ひまわり園	子ども育成課	親子通園事業(ひまわり園):定員20名。おおむね3歳未満の心身障害児・発達障害児(診断前を含む)とその保護者が対象。個別支援計画を作成し日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応の訓練、保護者同士の交流、保育相談等を行う。	登録園児数 48名 年間開設日 236日 延通園児数 1,892人 一日平均利用児数 7.8人	登録園児数 25名 年間開設日 216日 延通園児数 515人 一日平均利用児数 2.4人	継続	平成27年度から低年齢や心身障害児等を対象とした「ゆったりっこクラス」を開始し、発達支援や保護者支援に取り組んでいる。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	市立学校教職員研修	教育研究所	「夢・希望・志をもって社会を生き抜く児童生徒の育成」を目指し、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、組織力を生かした学校づくりを実現するために、高知市立学校の教職員を対象とする研修を実施。	—	初任者研修、新規採用養護教諭・栄養教諭・事務職員研修、2年経験者研修、新任教頭研修、特別支援教育学校コーディネーター研修会、特別支援教育講座において、特別支援教育に関わる研修を実施している。	継続	通常の学級の児童生徒も含めた特別支援教育に対応していくための校内支援体制の充実を図るために、教職員のキャリアステージに応じた研修を実施する。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	専門医相談・心理士相談	子ども育成課	小児科医師による専門医相談と心理士(子ども発達支援員)による心理士相談を実施。発達確認と専門機関受診の必要性についてコンサルテーションを行い、養育者や関係機関へアドバイスを実施。	①専門医相談 実施回数 12回 延相談数 24人(実24人) ②子ども発達支援員による発達相談 相談件数 55人	①専門医相談 実施回数 6回 延相談数 8人(実8人) ②心理士相談(発達検査実施数) 74人	継続	引き続き、小児科専門医による相談、心理士相談を実施し、児の発達の確認や養育者への助言を行い、必要な支援につなげていく。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査【再掲】	母子保健課	子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、集団方式で健診を行う。 ※1歳10か月児健康診査から変更(平成23年4月)	実施回数 42回(内日曜健診4回) 対象者数 2,794人 受診者数 2,433人(87.1%)	1歳6か月児健診 3歳児健診 歯科指導 2,251件 215件 栄養指導 311件 196件	継続	口の機能の視点も含めた食べ方に関する助言や啓発を実施していく。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	サポートファイルの活用推進	子ども育成課	子ども発達支援センターを核として、関係機関と連携しながら「将来を見通した適切な支援が受けられる体制」を整備する。	就学相談者(年長児)中、サポートファイル所持率48.7%	就学相談者(年長児)中、サポートファイル所持率45.7% ※就学相談件数の増加等により所持の有無の全数把握ができず、所持しているかどうか不明の者が増えている。	継続	サポートファイルは、記入や持ち運びが負担であるとの意見もあり、十分な活用に至っていない。今後はその利便性を高める観点での検討が必要。よりの確かな指標について検討する必要あり。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	障害児相談支援事業	障がい福祉課	児童福祉法に基づいて指定を受けた指定障害児相談支援事業者が、サービスの種類及び内容、担当者、生活全般の解決すべき課題などを記載した障害児支援利用計画を作成する。	指定障害児相談支援事業所数 H27.3末時点…8事業所 H27.4.1時点…15事業所(+7事業所)	指定障害児相談支援事業所数 H27.4.1時点…15事業所 H28.4.1時点…19事業所 H29.4.1時点…21事業所 H30.4.1時点…24事業所 H31.4.1時点…24事業所 R2.4.1時点…25事業所 R3.4.1時点…27事業所	2年度の取組方針	指定障害児相談支援事業所数は、ほぼ横ばいで推移している。相談事業所を中心にサービス担当者会の開催や障害児支援利用計画のモニタリングにより、支援方針の確認や評価、見直しが行われているが、障害児やその家族の生活支援を行うため、相談支援専門員の質の向上が課題である。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	自立支援協議会・就労検討会	障がい福祉課	福祉、行政、労働等の関係機関により、障害のある方を取り巻く就労課題について、解決に向けた協議を行う。	—	令和2年度…11回開催	継続	就労支援事業所の支援員を対象とした、資質向上のための研修会の企画・開催に引き続き取り組む。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実		子ども育成課	保育所・幼稚園の通園児で、発達に何らかの課題のある児についての相談を受け、発達課題に応じた関わりを技術支援することで、児の安定した集団生活の適応を推進する。また、何らかの発達の課題をもつ児を含むクラス運営について、ユニバーサルデザインの視点を普及する。	①園訪問 実 118回 延 173回 ②ユニバーサルデザインに関する研修会 実施回数 3回 参加者 延 123人	園訪問:実221回 延296回 園への出前講座:2件	継続	コロナ禍で講義研修は行わず、またより実践的な研修として、希望する園に対し出前講座を行うこととした。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	小学校就学前の子どもに対する早期支援 ・保育所、幼稚園等への技術支援 ・特別支援加配保育士雇用費補助金 ・特別支援保育に関する研修会 ・児童発達支援事業 ・保育所等訪問支援事業	保育幼稚園課	教育・保育における集団生活の中で一人一人の発達や特性に応じた支援を充実させる為、職員員の質の向上を図る	障害児担当者研修は年5回行っている。参加人数の増加により公開保育園の数を4園に増やした事で学びやすく、話し合いも深める事ができた。障害に関わる様々なテーマでの全職員対象研修や保護者向けに必要な知識や情報も得る事ができる研修を行った。	○特別支援担当者研修 実施回数:4回 参加者数:145人(延べ数) ○特別支援保育をテーマとする全職員対象の研修 実施回数:3回 参加者数:233人 ○特別支援加配対象児童の保護者学習会 参加者:48名	継続	コロナ禍において、保育園での公開保育研修を中止して、写真を使った実践発表を行い、わかりやすいとの評価があった。集合研修は中止したが、園内で保育を見合う課題に各園で取り組んでいる。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実		障がい福祉課	【児童発達支援事業】 児童福祉法に規定する、施設に通所する障害児に対して行う、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行う事業。 【保育所等訪問支援事業】 児童福祉法に規定する、保育所等に通う障害児について、当該施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う事業。	【実利用者数】 1 児童発達支援事業 平成26年度 215人 2 保育所等訪問支援事業 平成26年度 26人	【実利用者数】 1 児童発達支援事業 平成27年度 247人 平成28年度 253人 平成29年度 253人 平成30年度 257人 令和元年度 276人 令和2年度 319人 2 保育所等訪問支援事業 平成27年度 28人 平成28年度 53人 平成29年度 70人 平成30年度 77人 令和元年度 97人 令和2年度 128人	継続	児童発達支援事業所・保育所等訪問支援事業所は、療育の専門性が求められるためか事業所数は伸び悩んでいるが、利用児童数は増加傾向にある。しかし、重度心身障害児を対象とする事業所や、土日に開所している事業所が少ないため、サービス提供体制の充実に課題がある。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期) 策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の 取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	・特別支援学級等における指導 ・特別支援教育支援員配置事業	学校教育課	学校の教育課題を解決するとともに、児童生徒の教育活動を充実させるために、人的支援を行う。	小学校10校に10名の特別支援教育支援員を配置した。特別な支援を要する児童に対して、教員と共に支援を行うことにより、きめ細かな指導が可能となり、大きな教育効果があった。	小学校10校に10名の特別支援教育支援員を配置した。特別な支援を要する児童に対して、教員と共に支援を行うことにより、きめ細かな指導が可能となり、大きな教育効果があった。	継続	昨年度の成果をふまえ、本年度も引き続き小学校10校に10名の特別支援教育支援員を配置している。それにより、特別な支援を要する児童に対して、教員と共にきめ細かな支援を行うことができている。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実		保育幼稚園課	教育・保育の質の向上を図ると共に子どもの発達と学びの連続性を保障する為、積極的に保幼小の連携に取り組む。	指導・保育要録や個別移行支援計画を作成し小学校との引き継ぎをより丁寧にすることができた。連携推進地区を中心に職員や子どもとの交流が進み合同研修会や公開保育・授業を交流する事で教職員の相互理解が進み交流の輪が広がってきている。	指導・保育要録や個別移行支援計画を作成することで、小学校への引継ぎが丁寧になってきている。また保幼小連携の連携が進むにつれ、子どもの共通理解ができやすくなり、相互に支援しあえるようになってきている。	継続	特記事項なし
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	放課後や休日・長期休業への支援 ・放課後等デイサービス ・日中一時支援事業 ・短期入所事業 ・放課後児童クラブ【再掲】	障がい福祉課	【放課後等デイサービス】 児童福祉法に規定する。幼稚園、大学を除き、就学をしている障害のある子どもに、学校終了後又は休業日において、生活能力向上に必要な訓練や余暇の提供などを行う。 【日中一時支援事業】 日中、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス事業所や障害者支援施設、また学校の空き教室等において、障害のある人に活動の場を提供し、創作活動や日常的な訓練等を行う。 【短期入所事業】 居室において、その介護を行う方の疾病等の理由により、障害者総合支援法に規定する障害者支援施設等への短期間の入所が必要な障害のある人について、当該施設に短期間入所し、入浴、排せつ又は食事の介護等のサービスを提供する。	【実利用者数】 1 放課後等デイサービス 平成26年度 292人 2 日中一時支援事業 平成26年度 260人 3 短期入所事業 平成26年度 203人	令和2年度実績 1 放課後等デイサービス 705人 2 日中一時支援事業 137人 3 短期入所事業 164人	継続	放課後等デイサービスについて、事業所数、利用児童数とも増加傾向にある。利用児童数が増加する中で、それぞれの障害特性に応じた適切な支援の提供がなされるよう、引き続き事例を渡し、事業所の支援員、また相談支援専門員の質の向上に努めていく必要がある。日中一時支援事業、短期入所事業も事業所数に大幅な増減はみられないが、新型コロナウイルス感染症の影響で、一時受け入れを制限している事業所があり、利用者が減少している。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実		子ども育成課	放課後に、安全で安心できる居場所づくりを図るために「放課後児童クラブ」の運営に取組む。	放課後児童クラブは35校で71クラブを開設した。待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内の申込みについて全て入会できた。	放課後児童クラブは35校で89クラブを開設した。待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内の低学年の申込みについて全て入会できた。	継続	令和3年4月から、放課後児童クラブは35校で89クラブを開設した。待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内の低学年の申込みについて全て入会できた。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			
				平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)	
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	卒業後に向けた支援 ・特別支援学校進路相談会 ・就労移行支援事業	障がい福祉課	<p>【特別支援学校進路相談会】 一人ひとりの適正や障害に応じた多様な働き方ができるよう、卒業前から十分な情報交換や情報提供ができるよう支援を行う。</p> <p>【就労検討会】 福祉、行政、労働等の関係機関により、障害のある方を取り巻く就労課題について、解決に向けた協議を行う。</p> <p>【就労移行支援事業】 就労を希望する障害のある人について、定められた期間、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を実施する。</p>	<p>【特別支援学校進路相談会】 個別支援会議及び各特別支援学校で開催される進路相談会への参加、他保護者向けサービス利用手続き等の説明会を開催した。</p> <p>【就労課題解決体制構築検討会】 特別支援学校在学中における就労移行支援事業所によるアセスメント方法について協議を行い、その流れを作成した。</p> <p>【就労移行支援事業】 実利用者数 平成26年度 83人</p>	<p>【特別支援学校進路相談会】 個別支援会議及び各特別支援学校で開催される進路相談会への参加、他保護者向けサービス利用手続き等の説明会を開催した。</p> <p>【就労検討会】 H28年度末にできた県内統一アセスメントシートを使って支援学校在学中における就労アセスメントを実施した。</p> <p>【就労移行支援事業】 実利用者数 平成27年度 131人(内 児童39人) 平成28年度 118人(内 児童26人) 平成29年度 130人(内 児童42人) 平成30年度 131人(内 児童39人) 令和元年度 112人(内 児童32人) 令和2年度 125人(内 児童31人)</p>	継続	特別支援学校の進路相談会に、指定相談支援事業所が参加するようになったことで、具体的な支援について話ができるようになってきている。県内統一のアセスメントシートについて、積極的な活用に向け、事業所への周知を行っている。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	高知市医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会	子ども育成課	<p>重度の障害のある子ども及び医療的ケア児とその家族への支援にかかわる関係機関による協議の場として、「高知市医療的ケア児及び重度の障害のある児の支援検討会」を年2回程度実施する。</p>	※令和元年度からの新規事業	令和元年度、支援検討会を設置。令和2年度は、支援検討会を2回開催し、県市合同で、県内医療機関の協力のもと医療的ケア児に関する実態調査を実施した。	継続	引き続き支援検討会を開催し、医療的ケア児や重度の障害等のある児とその家族に対する地域における支援の充実を図るための取組を進めている。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-3障害など特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実	新生児聴覚検査事業【再掲】	母子保健課	<p>子どもの聴覚障害を早期に発見し、早期に療育につなげるため、新生児が出生後の入院期間中に、検査業務を委託している高知県内の分娩を取り扱う産科医療機関において、全額公費負担で新生児の聴覚検査を実施する。</p>	※平成28年度からの新規事業	平成28年5月から開始 受検者数 2,031人 要精検者数 20人	継続	要精検者が確実に受診するようフォローをしている。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-4 ひとり親家庭やさまじまな家庭への支援	子ども医療費助成制度	子育て給付課	<p>小学生までの子どもの保険診療にかかる医療費の自己負担を助成する。(平成28年10月より小学生を追加)</p>	<p>対象者数 14,948円 助成件数 301,570件 助成金額 541,589千円</p>	<p>対象者数 27,285円 助成件数 385,970件 助成金額 812,219千円</p>	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な運用に努めている。対象者数は微減傾向だが、年度によって助成金額に増減があるため一定の予算確保は必要。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-4 ひとり親家庭やさまじまな家庭への支援	ひとり親家庭医療費助成制度	子育て給付課	<p>ひとり親家庭の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成する。所得税非課税世帯が対象。</p>	<p>対象者数7,914人 助成件数105,156件 助成金額296,787千円</p>	<p>対象者数6,088人 助成件数80,900件 助成金額234,073千円</p>	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な運用に努めている。対象者数は微減傾向だが、年度によって助成金額に増減があるため一定の予算確保は必要。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-4 ひとり親家庭やさまじまな家庭への支援	児童扶養手当	子育て給付課	<p>離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を監護又は養育している者に対し、児童扶養手当を支給。</p>	<p>受給者数4,943人 対象児童数6,819人 児童扶養手当(扶助費)額2,165,537千円</p>	<p>受給者数3,897人 対象児童数5,157人 児童扶養手当(扶助費)額1,803,693千円</p>	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な実施に努めている。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-4 ひとり親家庭やさまざまな家庭への支援	児童家庭相談【再掲】	子ども家庭支援センター	子どものいる家庭に関わる悩みや心配事にかかる相談や児童虐待にかかる相談等に対応する。令和2年度からは、「子ども総合支援拠点」機能を充実した。	市職員(保健師3名・ケースワーカー5名)と子ども家庭支援相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 157件 (その他) 368件 非行相談 2件 育成相談 14件 その他相談 20件 合計561件	ケースワーカー12名(保健師2名, 教員1名, 社会福祉士1名, 心理士1名, その他7名)と子ども家庭支援相談員3名, 再任用保育士1名体制で対応。 養護相談(虐待) 217件 (その他) 224件 保健相談 1件 障害相談 0件 非行相談 0件 育成相談 14件 その他相談 2件 合計458件	継続	本年度は, ケースワーカー11名(保健師2名, 教員1名, 社会福祉士2名, 心理士1名, その他5名)と子ども家庭支援相談員3名, 再任用保育士1名体制で対応。令和3年度は, 心理士の地区担当を除き全地区対応できる体制とした。 電話・来所・訪問により対応している。虐待の疑いのあるケースについては, 速やかな報告・相談・対応が重要であるため, 関係機関との連携強化に努める必要がある。 引き続き, 虐待・相談にかかわる職員の専門性の強化に取り組む。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-4 ひとり親家庭やさまざまな家庭への支援	母子家庭等自立支援教育訓練給付金	子育て給付課	経済的に弱い立場にある母子家庭の母又は父子家庭の父の雇用の安定と就職の促進を図るため, 資格取得の際の受講料の一部助成や生活費の給付を行う。	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業支給7件 51千円 母子家庭等高等職業訓練促進給付事業支給48件 89,265千円	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業 438千円 母子家庭等高等職業訓練促進給付事業 55,789千円	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な運用に努めている。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-4 ひとり親家庭やさまざまな家庭への支援	母子家庭等就業・自立支援センター事業	子育て給付課	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を目指し, 相談員による就労情報の提供を実施する。専門相談員によるひとり親の抱えている問題についての課題整理を行う。	相談件数1,061件 就業者数64人	相談件数647件 就業者数21人	継続	これまでと同様に関係機関と連携しながら利用拡大に努めている。ひとり親家庭の特性に合った就業情報・求人確保が課題。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-4 ひとり親家庭やさまざまな家庭への支援	母子・父子・寡婦家庭の生活相談	子育て給付課	ひとり親家庭及び寡婦の生活向上のため, 母子・父子自立支援員による相談を行う。	相談件数: 母子2,217件, 父子36件	相談件数: 母子1,084件, 父子38件	継続	母子・父子自立支援員2名を配置して相談事業を行っている。相談内容は多種多様であるため, 他の機関との連携が必要である。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-4 ひとり親家庭やさまざまな家庭への支援	母子父子寡婦福祉資金貸付制度	子育て給付課	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき, 母子家庭, 父子家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定を目的に, 修学資金他11種類の貸付を行う。	母子福祉資金貸付金42,469千円 寡婦福祉資金貸付金4,196千円	母子福祉資金貸付金27,429千円 父子福祉資金貸付金207千円	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な実施に努めている。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5 厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	利用者支援事業(特定型)【再掲】	保育幼稚園課	同事業の特定型として, 専門の相談支援員を配置し, 妊娠・出産・子育て等にかかる総合的な相談支援や関係機関との連絡調整当を実施する。	※平成27年度からの新規事業	1箇所	継続	保育幼稚園課に子ども・子育て相談支援員(非常勤特別職)を配置し, 相談支援等の業務を行っている。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5歳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	ひとり親家庭医療費助成制度【再掲】	子育て給付課	ひとり親家庭の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成する。所得税非課税世帯が対象。	対象者数7,914人 助成件数105,156件 助成金額296,787千円	対象者数6,088人 助成件数80,900件 助成金額234,073千円	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な運用に努めている。対象者数は微減傾向だが、年度によって助成金額に増減があるため一定の予算確保は必要。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5歳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	災害遺児手当	子育て給付課	交通事故その他の不慮の事故により、生計の中心となる者を失った遺児を養育している者に対して災害遺児手当を支給。義務教育修了前の遺児1人につき、年額3万円支給。	支給世帯数17世帯 支給児童数25人	支給世帯数10世帯 支給児童数15人	継続	他の業務とも連携を図り、対象者への制度の周知と適正な運用に努めている。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5歳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	児童手当	子育て給付課	中学生までの児童を養育している者に対し、児童手当を支給。	本則給付 受給者数 29,566人 支給総額 5,161,975千円 特別支給 受給者数 1,407人 支給総額 109,105千円	本則給付 受給者数 26,039人 支給総額 4,602,840千円 特別支給 受給者数 1,684人 支給総額 126,950千円	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な実施に努めている
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5歳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	児童扶養手当【再掲】	子育て給付課	離婚等により、父又は母と生計を同じくしてない児童を監護又は養育している者に対し、児童扶養手当を支給。	受給者数4,943人 対象児童数6,819人 児童扶養手当(扶助費)額2,165,537千円	受給者数3,897人 対象児童数5,157人 児童扶養手当(扶助費)額1,803,693千円	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な実施に努めている。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5歳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	母子家庭等自立支援教育訓練給付制度【再掲】	子育て給付課	経済的に弱い立場にある母子家庭の母又は父子家庭の父の雇用の安定と就職の促進を図るため、資格取得の際の受講料の一部助成や生活費の給付を行う。	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業支給7件 51千円 母子家庭等高等職業訓練促進給付事業支給48件 89,265千円	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業 438千円 母子家庭等高等職業訓練促進給付事業 55,789千円	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な運用に努めている。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5歳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	児童家庭相談【再掲】	子ども家庭支援センター	子どものいる家庭に関わる悩みや心配事にかかる相談や児童虐待にかかる相談等に対応する。令和2年度からは、「子ども総合支援拠点」機能を充実した。	市職員(保健師3名・ケースワーカー5名)と子ども家庭支援相談員3名で相談対応。 養護相談(虐待) 157件 (その他) 368件 非行相談 2件 育成相談 14件 その他相談 20件 合計561件	ケースワーカー12名(保健師2名、教員1名、社会福祉士1名、心理士1名、その他7名)と子ども家庭支援相談員3名、再任用保育士1名体制で対応。 養護相談(虐待) 217件 (その他) 224件 保健相談 1件 障害相談 0件 非行相談 0件 育成相談 14件 その他相談 2件 合計458件	継続	本年度は、ケースワーカー11名(保健師2名、教員1名、社会福祉士2名、心理士1名、その他5名)と子ども家庭支援相談員3名、再任用保育士1名体制で対応。令和3年度は、心理士の地区担当を除き全地区対応できる体制とした。電話・来所・訪問により対応している。虐待の疑いのあるケースについては、速やかな報告・相談・対応が重要であるため、関係機関との連携強化に努める必要がある。引き続き、虐待・相談にかかわる職員の専門性の強化に取り組む。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	母子家庭等就業・自立支援センター事業【再掲】	子育て給付課	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を目指し、相談員による就労情報の提供を実施する。専門相談員によるひとり親の抱えている問題についての課題整理を行う。	相談件数1,061件 就業者数64人	相談件数647件 就業者数21人	継続	これまでと同様に関係機関と連携しながら利用拡大に努めている。ひとり親家庭の特性に合った就業情報・求人確保が課題。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	就学援助制度(新入学準備費の支給)	青少年・事務管理課	児童が学校生活を送る中で、経済的な理由で困ることがないように、学用品費、学校給食費などの援助を行うもの。	要保護生徒数849人 (うち小学校 555人 中学校 294人) 準要保護生徒数6,787人 (うち小学校 4,364人 中学校 2,423人)	小学校 就学援助受給者数 4,177人 (うち新入学準備費 200人) 中学校 就学援助受給者数 2,380人 (うち新入学準備費 736人)	継続	これまでと同様に制度の周知と適正な運用に努めている。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	子育て世代包括支援センター【再掲】	母子保健課	妊娠期からの切れ目ない支援を行っているため、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠・出産・子育て等に係る総合的な相談支援や関係機関との連絡調整等を実施する。	※平成27年度からの新規事業	母子保健コーディネーターを配置した子育て世代包括支援センターの設置: 3か所 ①母子保健課(平成27年度~): 3名 ②西部子育て世代包括支援センター(令和元年11月開設): 2名 ③東部子育て世代包括支援センター(令和3年3月開設): 2名	拡大	令和3年4月から子育て世代包括支援センター3か所で、母子手帳交付時の全数面接が開始となる。面接技術やアセスメント力の向上、妊婦への支援体制の構築が課題である。令和4年度には子育て世代包括支援センターを北部地域に開設予定。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	助産施設措置	母子保健課	助産の実施が必要と認められる者を助産施設に入所措置し、その入所委託費用を負担する(措置費用1/2)●一部自己負担有り●助産施設と病床数 独立行政法人国立病院機構高知病院10床、高知県・高知市病院企業団立高知医療センター10床、JA高知病院3床、高知赤十字病院2床 ●市民税非課税世帯の者が利用する場合、負担金あり	4か所89人	4か所48人	継続	入院助産が必要と認められる者に対しては、適切に入所を措置するとともに、保健指導等が必要な者に対しては、安全な出産ができるよう専門職による支援を実施していく必要がある。入所申請時、専門職による面接が実施できなかった場合においても、申請後に支援の必要性を確認し、必要な支援を実施していく。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業)【再掲】	母子保健課	生後4か月児までの乳児のいるすべての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とする。訪問者は、訪問指導員及び保健師。	対象者 2,725人 訪問実施者数 2,664人 訪問率 97.8%	対象者 2,205人 訪問実施者数 2,101人 訪問率 95.3%	継続	申請後に支援の必要性を確認し、必要な支援を実施していく。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	1歳6か月児健康診査【再掲】	母子保健課	子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、集団方式で健診を行う。 ※1歳10か月児健康診査から変更(平成23年4月)	実施回数 42回(内日曜健診4回) 対象者数 2,794人 受診者数 2,433人(87.1%)	1歳6か月児健診 3歳児健診 歯科指導 2,251件 215件 栄養指導 311件 196件	継続	口の機能の視点も含めた食べ方に関する助言や啓発を実施していく。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	3歳児健康診査【再掲】	母子保健課	子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、また、精神運動発達・視覚・聴覚・心身の異常を早期発見し、適切な対応へとつなげる。集団方式で健診を行う。	実施回数 40回(内日曜健診2回) 対象者数 2,748人 受診者数 2,308人(84.0%)	実施回数 38回(内、日曜健診3回) 対象者数 2,175人 受診者数 2,165人(99.5%)	継続	令和元年度から弱視の早期発見のために視力検査に屈折検査機器を導入した。令和2年度はコロナの影響で中止した期間があり実施回数が減少。令和3年度は1歳6か月児健診と同様に受診率向上の取り組みを継続する。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5歳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	養育支援訪問事業【再掲】	子ども家庭支援センター	養育困難な家庭(18歳未満の児童とその家族)のうち、支援が必要と認められた家庭に対して、専門的な相談や援助または家事援助をすることで、養育環境を整える。	○対応実家庭数 26件 ○訪問延べ件数 育児・家事援助 159件 専門的相談支援 445件 計604件	○対応家庭数 28件 ○訪問延べ件数 育児・家事援助 257件 専門的相談支援 356件 計613件 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問支援が困難な状況であり、専門的相談支援には電話・メールでの対応も含まれる。	継続	育児の孤立化を防止し、児童虐待の発生予防にも資する事業である。委託先(社会福祉法人)とは定期的に連絡会を開催し、情報交換・収集を行い、連携を図っている。一方、この事業は家庭の同意に基づいて実施されるものであることから、消極的又は拒否的な家庭への導入の仕方について引き続き工夫が必要である。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5歳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)【再掲】	子ども家庭支援センター	短期入所生活援助事業(ショートステイ) ①児童を養育している家庭の保護者が疾病、仕事の事由その他の社会的事由により家庭における児童の養育が一時的に困難となったとき。 ②育児不安、育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等により児童を養育している家庭の保護者の身体的、精神的負担の軽減が必要とき。 ③母子が経済的な理由により緊急一時的に保護を必要とするときに、当該児童を児童養護施設等において一時的に養育・保護する。 夜間養護等事業(トワイライトステイ) 児童を養育している家庭の保護者が仕事等の事由により恒常的に帰宅が夜間にわたる場合において、児童に対する生活指導及び家事の面で困難を生じているときに、当該児童を児童養護施設等において養育・保護する。	委託施設は23年度と同様。 延べ利用件数 ショートステイ 91件 延べ利用日数 ショートステイ 412日 トワイライトステイは利用実績なし。	委託施設は23年度と同様。 延べ利用件数 ショートステイ 18件 延べ利用日数 ショートステイ 102日 トワイライトステイは利用実績なし。	継続	保護者の疾病等による社会的事由、及び育児疲れ等の身体的、精神的負担軽減を対象としており、児童虐待の発生予防にも資する事業である。施設の定員や運営状況より、利用希望に沿えない事例がある。特に、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用希望に沿えなかったため、実績が激減した。里親への委託についても制度上可能とはなっているが、運用上の課題があり実現できない。適切なサービスの実施のために、委託先のみでなく県との調整が必要である。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5歳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	家庭支援推進保育事業【再掲】	保育幼稚園課	すべての子どもたちの育ちを社会全体で支援していくの考えに立ち、家庭環境や発育状況に配慮した極め細やかな保育を実施していく。	支援、配慮の必要な児童の入所状況に応じて保育士を加配し、支援を行っている。 32(公13+民19)施設で実施。	支援、配慮の必要な児童の入所状況に応じて保育士を加配し、支援を行っている。 33(公12+民21)施設で実施。	継続	R3.12月時点で25(公12+民13)で実施。保育士不足で本事業の対象ではあるが加配保育士が配置できていない園が他に4園ある。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5歳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	実費徴収に係る補足給付を行う事業【再掲】	保育幼稚園課	生活保護世帯に対し、施設利用にともなう日用品、文房具等の購入費用や行事への参加に要する費用を助成する。	※平成27年度からの新規事業	2,325人	継続	特記事項なし
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5歳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	母子生活支援設置措置	子ども家庭支援センター	保護の実施を必要とする母子を母子生活支援施設に入所措置する。高知市内での母子保護の実施が困難な場合は、受け入れ可能な近隣県への広域入所により母子保護を実施する。	(平成26年4月1日現在) 母子生活支援施設ちぐさへの措置世帯数 12世帯 広域入所措置世帯数 1世帯	(令和2年4月1日現在) 母子生活施設ちぐさへの措置世帯数 9世帯 広域入所措置世帯数 5世帯	継続	DV被害を受けた母子からの入所相談が増加傾向にあり、母子の安全確保のため市外の施設への広域入所も視野に、引き続き母子の自立に向けた適切な保護が必要である。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5歳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	生活保護	福祉管理課	生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて最低限度の生活を保障するもの。	21,005,638千円(就労自立給付金含む)	18,289,751千円(就労自立給付金含む)	継続	これまでどおり、制度の適正な実施に努めている。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	就労自立給付金	福祉管理課	安定した職業に就くなどして生活保護を必要としなくなった方に、給付金を支給するもの。	2,426千円	2,522千円	継続	就労支援に関しては、高知労働局との一体的事業の実施により、就職率について一定の効果をあげている。一方で、長期間の引きこもりや疾患等を抱える就労困難者に対する支援が課題となっている。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	進学準備給付金	福祉管理課	高等学校等を卒業し、大学等に確実に入学すると見込まれる被保護者に対し、進学準備給付金を支給するもの。生活保護法の改正により平成30年度から実施している。	—	5,500千円	継続	高等学校卒業後進学する者については、確実に給付金申請ができる支援を実施している。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	生活困窮者自立相談支援事業	福祉管理課	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援業務を行うもの。	36,881千円	43,467千円	継続	これまでどおり、生活困窮者への支援を行っている。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、困窮状態に陥った世帯が増えたことにより、支援が行き届かなくなっていることが課題。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	住居確保給付金	福祉管理課	生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により住居を失った又はそのおそれのある者であって、所得等が一定水準以下の者に対して有期で家賃相当額を支給するもの。	—	82,097千円	継続	年間10件程度の支給件数だったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、支給要件が拡大されたため、対象者が増えたため、これまでどおりの就労支援と一体的な支援が困難となっていることが課題。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	一時生活支援事業	福祉管理課	生活困窮者自立支援法に基づき、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、住居の供与等を行うことにより、自立促進に向けた支援を行うもの。	—	4,165千円	継続	住居の供与等を行い、伴奏的な支援により就労による自立に向けた支援を行い、3カ月程度で自立することができたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、就労が困難となり、支援期間が長期間となっていることが課題。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	生活困窮者家計改善支援事業	福祉管理課	生活困窮者自立支援法に基づき、家計管理の問題を抱えている者に対し、生活再建及び日常生活の安定を目指し、家計改善支援を行うもの。	—	7,462千円	継続	家計収支の分析や家計再生プランの策定等により家計管理の意識及び能力向上、税・保険料等の滞納解消の支援を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、収入が不安定となり、プラン策定等の支援が困難となっていることが課題。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	生活困窮者就労準備支援事業	福祉管理課	生活困窮者自立支援法に基づき、一般就労が著しく困難な生活困窮者に対し、一般就労に必要な基礎能力の形成に必要な支援を行うもの。	—	6,358千円	継続	生活習慣等の改善やコミュニケーション能力等の向上の支援、就労体験の機会を提供する等の支援を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、就労体験の機会の提供が困難となっていることが課題。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	認定就労訓練事業	福祉管理課	生活困窮者自立支援法に基づき、一般就労と福祉的就労の間に位置する就労であり、一般就労につながり、困窮状態から脱却することを目的とし、一般就労に必要な基礎能力の向上のために必要な訓練を行うもの。	—	—	継続	一般就労に向けて基礎能力向上のための訓練となる中間的な就労の場を提供し、支援しているが、現在は認定事業所数が5事業所であるため、生活困窮者就労準備支援事業にかかる協力事業所の開拓と合わせて、認定就労訓練事業の拡大に向けた説明等が事業所に対して行うことができるか課題。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	フッ化物応用推進事業(フッ化物洗口実施支援)	健康増進課	学校・保育所・幼稚園等で、フッ化物洗口を実施するための啓発及び支援を行う。	・フッ化物洗口実施施設数: 保育所6園, 小学校2校 (H26 開始支援 1校, 継続支援 6園)	・フッ化物洗口実施施設数: 保育所等37園, 小学校7校, 中学校1校, 義務教育学校1校 (R2 開始 5保育所等, 継続支援 (36園、7小学校, 1義務教育学校)	継続	保育園・幼稚園・学校等へのフッ化物洗口実施についての希望調査をもとに各施設の意向を確認した上で、希望する施設に積極的に普及活動を行っていく。フッ化物洗口実施している施設に対して、新型コロナウイルス感染拡大予防に配慮した実施について支援を行う。
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	放課後子ども教室事業【再掲】	子ども育成課	放課後子ども教室は、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とし、小学校1年生から6年生までを対象に実施している。また、放課後学習室は、学ぶ意欲を高めるため、学習習慣の定着を図るような場の拡充や質を上げることを目的とし、放課後児童クラブを設置している小学校4年生から6年生までを対象に実施している。	37校で実施(内訳) ・放課後子ども教室 7校 ・放課後学習室(小学校) 26校 (中学校) 4校	41校で実施(内訳) ・放課後子ども教室 7校 ・放課後学習室(小学校) 34校	継続	41校で実施(内訳) ・放課後子ども教室 7校 ・放課後学習室(小学校) 34校
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	副食費負担軽減事業	保育幼稚園課	教育・保育施設等に入所する同時在園第二子の副食費相当額を減免し、子育て世帯の負担を軽減する。	※令和元年10月からの新規事業	実人数 454人 延べ月数 4787月	継続	特記事項なし
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	利用者支援事業(特定型)【再掲】	保育幼稚園課	※一番上にもあります。				

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)	
4. 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	4-5 厳しい環境に置かれた子どもと家庭への支援	子育て世帯向け住宅の確保(市営住宅・セーフティネット住宅)	住宅政策課	子育て世帯に対し、低廉で一定の質が確保された住宅を供給するため、市営住宅に特定目的住宅として「子育て世帯向け住宅」や「母子・父子世帯向け住宅」を確保する。 子育て世帯・ひとり親世帯などの住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅として、セーフティネット住宅の登録を促進する。	※R2年からの新規事業	●市営住宅の特定目的住宅戸数 子育て世帯向け 8戸 母子・父子世帯向け 164戸 ●セーフティネット住宅登録戸数14戸 R3.11現在 1,373戸	※	継続	市営住宅の建替えに際し、子育て世帯向け住宅を確保することで、若い世代の居住を促進し、団地内コミュニティの維持・活性化を図る必要 ・セーフティネット住宅における家賃補助制度の検討
5. 子どもの心身の健全な成長に資する教育とその環境整備	5-1 生きる力の育成に向けた教育	社会人権教育推進事業	人権・子ども支援課	①PTA人権教育研修費補助 ②人権作品募集及び人権カレンダーの作成	①26校(36件)参加5,595人(保護者・教職員・児童生徒) ②人権作品応募数 ポスター272点 標語207点 詩14点 応募作品中最優秀作品5点及びポスター優秀作品42点を人権カレンダーに掲載し、高知市立小・中・特別支援学校及び関係機関に配布した。	①6校(10件)参加396人(保護者・教職員・児童生徒) ②人権作品応募数 ポスター169点 標語250点 詩5点 応募作品中最優秀作品4点及びポスター優秀作品 45点を人権カレンダーに掲載し、高知市立小・中・特別支援学校及び関係機関に配布した。		継続	①研修を行うために必要な講師情報の提供や、謝金の支出を行うことで、人権尊重の意識の醸成に寄与するもの。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講者の人数制限設定や研修の回数減、オンラインでの開催等、手法や内容の見直しが必要になっている。 ②市内の小・中学生から募集した人権作品(詩・標語・ポスター)の入賞作品によるカレンダーを作成し、学校及び関係機関に配付している。
5. 子どもの心身の健全な成長に資する教育とその環境整備	5-1 生きる力の育成に向けた教育	不登校対策総合支援事業	教育研究所	不登校の現状を改善するため、各学校に「楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)」を配付するとともに、不登校支援担当者研修会の開催や不登校対策専門家支援チームの派遣等を行っている。	①「校内不登校対策委員会担当者研修会(年3回)」の開催 ②全市立学校を対象として、欠席児童生徒(毎月)・長期欠席児童生徒(学年末)調査の実施 ③「楽しい学校生活を送るためのアンケート-Q-U」の実施(年間1回全市立小3～中3まで) ④教育支援で困難な事例について、医療・心理の専門家支援チーム(6名)の派遣 ⑤人間関係づくりプログラム「あったかプログラム」の実践 ⑥高知市独自の尺度「あったかアンケート」の実践 ⑦学級経営ハンドブックの実践	①「不登校支援担当者研修会(年1回)」「不登校支援のための連絡会(年2回)」の開催 ②高知市立小中義務教育学校を対象として、欠席児童生徒(毎月)・長期欠席児童生徒(学年末)調査の実施 ③「楽しい学校生活を送るためのアンケート-Q-U」の実施(年間1回全市立小3(義務3)～中3(義務9)まで) ④教育支援で困難な事例について、不登校対策専門家支援チーム(5名)を計8回派遣 ⑤人間関係づくりプログラム「あったかプログラム」の実践 ⑥高知市独自の尺度「あったかアンケート」の実践 ⑦学級経営ハンドブックの実践 ⑧校内支援委員会への指導主事等の参加(272回)		継続	小学校の不登校担当教員配置校(4校)に重点的に訪問し、支援・助言を行っている。
5. 子どもの心身の健全な成長に資する教育とその環境整備	5-1 生きる力の育成に向けた教育	人権教育指導管理事業	人権・子ども支援課	①学校・園での人権教育研修講師謝金補助 ②総合的な学習の時間における人権学習講師謝金補助	①9校(9回)参加者数532人(教職員) ②38校(63回)参加者数10,424人(児童生徒)	①3校(3回)参加者数 81人(教職員) ②20校(47回)参加者数4,764人(児童生徒)		継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講者の人数制限設定や研修の回数減、オンラインでの開催等、手法や内容の見直しが必要になっている。 ①無償の講師(指導主事等)を招聘する学校もあり、以前より実施回数が増減傾向にある。 ②様々な人の生き方との直接的な出会いを通して体験的に学ぶ人権学習等に各校の工夫のもと取り組まれており、児童生徒の人権感覚を培う人権教育推進の一助となるよう今後も取組を進めていく。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-1 生きる力の育成に向けた教育	教育支援センター事業	教育研究所	不登校の子どもたちが安心して自己表現できる場として、子どもの成長の場を保障し、心身ともに元気になり、進路に向けて自己表現していけるようになることを目的に、小学部、中学部、卒業生支援、個別の教室、学習支援の体制を整備し、全体通所支援、個別通所支援、訪問支援、相談支援などを行っている。	※H31年からの新規事業	①教育支援センターでの支援者数は小学生61名、中学生154名、卒業生4名の合計219名 ②コロナウイルス感染症予防の対策を十分講じたうえでエ石山への登山、ヤシイパークへのデイキャンプ、香北方面へのトライ&トライ、足摺海洋館への小中合同遠足を実施 ③教育支援センター紹介用リーフレットの作成	継続	①支援者数が増加傾向にあり、支援スタッフや個別支援の部屋の不足、全体活動での3密が避けられない状況がある。 ②コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、行事の変更を求められる場面がある
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-1 生きる力の育成に向けた教育	いじめ問題対策推進事業	人権・子ども支援課	高知市いじめ防止基本方針に基づきいじめ防止等の対策を効果的に行う	平成26年6月に高知市いじめ防止基本方針を策定。その方針に基づき、高知市いじめ防止等対策委員会を計4回開催した。	平成27年4月に高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例を制定。条例に基づき、高知市いじめ防止等対策委員会を1回、高知市いじめ問題対策連絡協議会を1回開催した。	継続	対策委員会では、いじめの重大事態発生時の具体的対応について、県外から講師を招き事例研究を行った。連絡協議会では、各関係諸機関の連携のための情報共有、意見交換を行っている。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-1 生きる力の育成に向けた教育	生徒指導充実事業	人権・子ども支援課	・学校の組織的な生徒指導の推進、問題行動への対応力の向上 ・教職員の資質向上 ・教育課程に位置づいた生徒指導の充実 ・予防的視点に立った日常的な生徒指導の充実	・生徒指導スーパーバイザーを、全小中学校にのべ665回派遣(26年度2月)・各校で、生徒指導スーパーバイザーの位置付けが定着し、管理職や教職員への指導・助言、児童生徒への直接的関わりによって、集団でのエスケープや、大きな問題行動を沈静化させる等の成果が見られた。 ・4校の小中学校に大学教授などの講師(4名)を学校支援アドバイザーとして、年間5回派遣し、学校の課題に沿った研修を行うとともに、実践に結び付けることができた。	①不登校対策アドバイザーを、全市立学校にのべ843回派遣した。 ②5校の小中学校に大学教授等の講師(3名)を学校支援アドバイザーとして、のべ17回派遣した。 ③心の教育アドバイザーを14校、58回派遣した。また保護者や教員への面接等も行い、学校支援を行った。	継続	①不登校対策アドバイザーを、全市立学校に派遣し、従来の生徒指導スーパーバイザーとしての生徒指導上に関わる課題への学校支援に加え、不登校の予防と支援に向けた体制を強化するために、不登校の未然防止や初期対応のための学校の取組や支援について指導・助言を行う。 ②学校支援アドバイザー3名を5校の指定校に年9回派遣し、指導・助言を受ける。 ③心の教育アドバイザーを、学校長の要請に応じ、派遣する。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-1 生きる力の育成に向けた教育	特別支援学級サポート事業	教育研究所	知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級並びに高知特別支援学校に出向き、学級経営や合理的配慮の提供等について、指導及び助言を行うことで教員の専門性の向上を図る。	※H30年からの新規事業	①定期訪問(各校1回の訪問)58校 ②重点訪問(新任及び若年教員の訪問)25校432回 ③集中訪問(苦戦していると思われる学級担任のフォローや要請に応じて訪問)14校98回 ④高知特別支援学校への訪問61回 ⑤公開授業研究会を4校6学級で実施	継続	知的障害特別支援学級担当が2名、自閉症・情緒障害特別支援学級担当が1名の計3名のスーパーバイザーがそれぞれ学級へ訪問し、担任に直接指導・助言を行っている。また、1つの単元を継続して指導するケースもあった。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-1 生きる力の育成に向けた教育	学校カウンセラー推進事業	人権・子ども支援課	児童生徒へのカウンセリングや、カウンセリングを行う教職員及び保護者に対して助言・援助を行うとともに、カウンセリングに関する情報収集・提供等を通じて、学校全体の教育相談活動の充実を図る。また、児童生徒、保護者に接し、解決に向け学校への橋渡しをすることにより、不登校や問題行動等の未然防止、早期対応・早期解決を図る取組を進める。	昨年度は、38小学校、10中学校、1特別支援学校、1高校の計50校に配置することができた。1月末の段階で11,000件を超える相談件数があり、学校からは、「子どもの心のケアや居場所作り、専門機関への橋渡し、あるいは学校と保護者の橋渡しをしてくれた」等の成果が報告されている。また、本年度から勤務評価制度を導入し、さらなる指導力の向上を図った。	①高知市立学校50校(38小学校、10中学校、1特別支援学校、1高等学校)に学校カウンセラーを配置し、14,978件(前年度比▲4,362件)の相談があった。 児童生徒からの相談は7,912件で、全体の相談数の52.8%を占めている。 ②2名の大学教授等によるスーパーバイズや研修を行い、学校カウンセラーの資質の向上を図った。 ③小中学校10校に、学校カウンセラーの緊急派遣を行った。支援会に参加したり、保護者等の相談に応じたりした。	継続	①児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対して助言・援助を行う。 ②2名の大学教授等によるスーパーバイズや研修を行うことで、学校カウンセラーの資質・向上を図る。 ③学校カウンセラーへの相談件数の増加や、相談内容の多様化に対応し、必要に応じて学校カウンセラーの緊急派遣を行う。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-1 生きる力の育成に向けた教育	特別支援教育相談充実事業	教育研究所	臨床発達心理士等の資格をもつ「特別支援教育相談員」を配置し、通常の学級に在籍する児童生徒に対して、知能検査等の実施や行動観察による実態把握を行う。また、保護者面談や支援会を通して、特別な支援の必要な児童生徒に対して、適切な合理的配慮の提供ができるよう助言や支援を行い、児童生徒にとって過ごしやすい教育環境を整備する。	※H31年度からの新規事業	①知能検査の実施、131件(保育所・幼稚園32件、小学校等89件、中学校等10件)	継続	1名の特別支援教育相談員が教育研究所(必要に応じて学校)で検査等を行い、結果を担任と保護者に丁寧に説明し、適切な支援について助言を行った。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-1 生きる力の育成に向けた教育	帰国・外国人児童生徒支援事業	教育研究所	令和元年度より、帰国・外国人児童生徒支援補助員配置事業を再構築し、日本語指導が必要な児童生徒を対象に、教育研究所に帰国・外国人児童生徒支援員を1名配置し、在籍校の訪問を中心に、初期の日本語指導を行う。また、毎週水曜日14:00～18:00に日本語教室を開催し、日本語指導員2名が支援を行う。	—	①帰国・外国人児童生徒支援員を1名配置。(支援した児童生徒…6名、のべ420回) ②日本語教室に日本語指導員を2名配置。(支援した児童生徒…7名、のべ135件)	継続	新型コロナウイルス感染防止対策のため、交流会の実施を中止している。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-1 生きる力の育成に向けた教育	スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業	教育研究所	児童生徒の問題行動等の状況や背景には、児童生徒の心の問題とともに家庭、地域、学校、友人関係等の環境の問題が複雑に絡み合っているものと考えられる。このため、教育分野だけでなく福祉の視点も加えたスクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関とのネットワークを結んだり等で、児童生徒の環境を改善していく。	家庭環境に起因する深刻なケース(虐待・養育放棄・経済的困窮等)について、7名のSSWを19中学校区に派遣し、学校と関係諸機関を結ぶネットワークづくりの構築を図るとともに、保護者・児童生徒をサポートする体制づくりを進めた。	17名のSSWを各中学校区に1名配置し、中山間の小規模校には要請を受けて派遣を行い、学校と関係諸機関を結ぶネットワークづくりを図るとともに、保護者・児童生徒をサポートする体制づくりを進め、支援活動を行った。(支援した児童生徒数:小368名、中232名、高6名、特7名)	拡大	令和元年度までは、委嘱業務であり、業務開始が5月であったが、本年度から4月にも派遣できるよう、拡大した。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-2子どもの健全育成	街頭補導活動事業	少年補導センター	不良行為少年の早期発見・早期補導、街頭における少年の実態把握、少年を取り巻く社会環境の浄化を目的に街頭補導を実施する。	208名(男169、女39)(小学生9、中学生159、高校生21、その他の学生5、有職少年7、無職少年7)を補導した。行為別には、怠学118、不良交友28、喫煙54、家出2、その他6となっている。	95名(男71、女24)(小学生7、中学生55、高校生18、その他の学生0、有職少年12、無職少年3)を補導した。行為別では、怠学50、不良交友14、喫煙19、不健全娯楽5、家出0、飲酒0、不健全性的行為2、その他5となっている。	継続	昨年度の同時期に比べると街頭補導での補導件数は微増傾向にある。また、補導に至らないまでも子どもたちに帰宅指導を含めた声をかけることが増えている。特定の公園等で多くの少年達に出会うことも多く、迷惑行為を含む問題や子ども同士同士のトラブルは頭在化していると考えており、地道に街頭補導活動を継続していく。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-2子どもの健全育成	中学生体験活動推進事業	学校教育課	中学生が地域の人々に学び、勤労の喜びや感謝の心を育み、自立心を育成していく体験活動を支援し、さらなる推進を図る。	高知市立中学校生徒が2日から5日間、2,042人(延べ7,005名)が職場体験学習を実施。	高知市立中・義務教育学校では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、職場体験学習の活動が中止となった。特別支援学校では、中学部の活動が中止となり、高等部においては、55名(延べ550名)が10日間の職場体験学習の活動を実施した。	継続	例年、校区内の事業所だけでなく、校区外の事業所でも体験学習を行い、生徒は学校を離れ、体験学習ができていた。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、ほぼ活動ができていない。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画			
				平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)	
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-2子どもの健全育成	少年非行防止ポスター展事業	少年補導センター	中学生自身の非行防止の意識を高めるとともに、優秀作品の発表、ポスター化によって啓発を図る。	15校、963名の応募があり、特選4、優秀6、優良16、入選45、佳作63を表彰した。作品の一部は、市役所本庁ヒロティ及びイオン高知店内に掲示した。また、表彰作品をもとに非行防止ポスターと万引き防止チラシを作成・配布し啓発を図った。	17校、454点の応募があり、特選4、優秀6、優良16、入選30、佳作52を表彰した。作品の一部は、オーテピアに掲示した。また、表彰作品をもとに非行防止ポスター、万引き防止チラシを作成・配布し、啓発を図った。	継続	入賞作品を活用し、各種の啓発用ポスターを作成・配布することにより、広報啓発活動を行う。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-2子どもの健全育成	世代間交流ふれあい事業	文化振興課	文化センターやふれあいセンター等の公立公民館において、地域住民、特に高齢者と子どもたちの交流を通して世代間の連帯意識を養い、地域文化を継承することを目的に講座を開講する。	各公民館で47講座を実施し、2,073人が参加した。	各公民館で7講座を実施し、75人が参加した。	継続	26年度と同じ内容で計画・実施中。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4月～8月まで市主催講座を中止。また、密を防ぐため1回の講座の定員を少なくしたため、回数・受講者数ともに大幅に減少した。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-2子どもの健全育成	少年非行対策	少年補導センター	高知市少年非行対策の重点課題として、小学校では「万引き防止指導の徹底」、中学校では「自転車盗難防止指導の徹底」に取組む。	高知市内公立小学校41校で、万引き防止集会を実施。集会の事前と事後に意識調査の実施、集計・分析。分析の結果、正答率が95%を下回った学年児童に対して、学校が主体となり再指導を行った。(再指導16校 学年指導3回、学級指導51回) 高知市内の全中学校19校で、学校が主体となって自転車盗難防止についての指導を実施。意識調査もあわせて実施。1～3学期と生徒会・委員会と少年補導センター職員と合同で、自転車の施錠点検及び駐輪場の整理整頓指導を行った。	高知市立小学校・義務教育学校計26校から依頼があり、41回、集会形式・授業形式で実施した。 高知市内の全中学校、義務教育学校19校で、学校が主体となって自転車盗難防止指導を実施。1学期に各中学校の生徒会・委員会と補導センター職員が合同で、自転車の施錠点検及び駐輪場の整理整頓指導をかねた挨拶運動を行った。また施錠率80%以上を目指し、学期毎に自転車通学の19校で、施錠率調査を実施した。	継続	小学校における万引き防止集会及び万引き防止指導を含めた非行防止指導は、学校現場からの強い要望があり、令和2年度も実施した。できるだけ、学校が主体的に取り組んでいたように、お願いはしているが、依頼のあった学校・団体には応えていくようにする。また、高知市外からの学校や団体からも依頼があった場合には対応した。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-2子どもの健全育成	高知チャレンジ塾運営事業	学校教育課	高知チャレンジ塾は、高知市内で、10会場で開催し、特定非営利活動法人高知チャレンジ塾への委託事業とする。委託内容としては、庶務・会計と学習支援アドバイザーと学習支援員への謝金・消耗品費・保険料となっている。	—	・年間登録者数319人(うち生活保護世帯81世帯・準要保護世帯109人) ・年間参加延べ人数9,383人 ・3年生、140人中137人が高等学校・専修学校等への進学	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、通常5月開催のところを6月からの開催とした。手洗い・消毒・ソーシャルディスタンス等、各塾で感染対策をしっかりと行ったうえで、学習指導に取り組んでる。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-2子どもの健全育成	環境浄化活動事業	少年補導センター	悪書(少年に見せてはならない本、見せたくない本)やアダルトビデオ、DVD等を回収・廃棄している。	市内6か所に白いポストを設置し、悪書2,459冊、ビデオ・DVD4,993本を回収し、廃棄した。	市内6か所に白いポストを設置し、悪書1,276冊、ビデオ・DVD等3,017本を回収し、廃棄した。	継続	
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-2子どもの健全育成	児童館・集会所子ども会活動	人権・子ども支援課	児童館9か所、集会所3か所において小学生及び中学生を対象とした子ども会活動を実施。	年間参加者数 児童参加者数50,209人 生徒参加者数1,950人 その他の参加者15,102人	年間参加者数 総計 44,916人 うち児童参加者数 31,217人 生徒参加者数 732人 その他の参加者 12,967人	継続	児童館・集会所職員の実践的指導力を高め、より魅力ある子ども会活動の実現と参加者数の維持・増加を図る。

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-2子どもの健全育成	インターネット犯罪から子どもを守る事業	少年補導センター	児童生徒がネットトラブルに巻き込まれないためには、インターネットに関する正しい知識や情報モラルを身に付けさせるとともに、教職員の指導力や保護者の意識の向上が必要であることから情報モラル出前授業を実施。また、指導資料やチラシ等を教職員、児童生徒や保護者に配付し、啓発する。	—	出前授業83団体 156回 受講者7394人 配付物 ・新4年生に情報モラル教育ノート ・新入生保護者に情報モラル啓発リーフレット ・授業を受講した児童生徒に情報モラルクリアファイル	継続	出前授業の依頼があった場合は、100%対応する。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-2子どもの健全育成	放課後児童健全育成事業【再掲】	子ども育成課	放課後に、安全で安心できる居場所づくりを図るために「放課後児童クラブ」の運営に取組む。	放課後児童クラブは35校で71クラブを開設した。待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内の申込みについて全て入会できた。	放課後児童クラブは35校で92クラブを開設した。待機児童の解消に取組み、4月入会申込受付期間内の低学年の申込みについて全て入会できた。	拡大	令和2年4月から、放課後児童クラブは35校で89クラブを開設した。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-2子どもの健全育成	青少年健全育成事業	青少年・事務管理課	高知市青少年対策推進本部を中心として、青少年育成協議会、PTA連合会、子ども会連合会等と連携しながら、「市民意識の高揚と啓発活動」「地域ぐるみ運動の活性化」の基本施策に基づき様々な事業を実施する。	校区青少協の各種事業、ブロック共同事業(野外活動、スポーツ交流、ボランティア活動等)、あいさつ運動、巡回指導ほか。	校区青少協の各種事業、ブロック共同事業(野外活動、スポーツ交流等)、あいさつ運動、巡回指導等のボランティア活動を実施。 ・ブロック共同事業参加者数0人(6ブロックの合計)	継続	特記事項なし
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-2子どもの健全育成	放課後子ども教室事業	子ども育成課	放課後子ども教室は、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とし、小学校1年生から6年生までを対象に実施している。また、放課後学習室は、学ぶ意欲を高めるため、学習習慣の定着を図るような場の拡充や質を上げることが目的とし、放課後児童クラブを設置している小学校4年生から6年生までと中学校を対象に実施している。	37校で実施 (内訳) ・放課後子ども教室 7校 ・放課後学習室(小学校) 26校 (中学校) 4校	43校で実施 (内訳) ・放課後子ども教室 7校 ・放課後学習室(小学校) 34校 (中学校) 2校	継続	特記事項なし
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-2子どもの健全育成	少年相談「アシスト119」事業	少年補導センター	少年に関する夜間の相談窓口として、月、火、金の18時から21時まで開設している。毎回、教員、教員OB、助産師、カウンセラー等の専門性を持った相談員2名が対応している。	59件の実相談があった。相談者は、保護者21件、高校生24、中学生4件、小学生6件であり、子どものことで悩んでいる保護者の受け皿となっている。	なし	その他	平成30年度末をもって事業廃止

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-3 家庭や地域の教育力の向上	各種おはなし会開催	図書館・科学館課	こどもと本を結び付ける事業として、赤ちゃんから小学生までを対象とした「おはなし会」を開催し、本や物語の世界に触れてもらい、本を読むことの楽しさや興味を持ってもらう。	—	①「びった〜あかちゃんのおはなしかい〜」(延べ37回344人) ②「おはなしの時間」(延べ37回196人) ③「ちいさいひとたちのための絵本とおはなしであう会」(延べ8回61人)	継続	特記事項なし
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-3 家庭や地域の教育力の向上	まんが館事業	文化振興課	まんが文化の振興や情報発信を目的とした企画展のほか、子どもから大人まで親しめるイベントを実施する。	「恐たま乱太郎ミュージアム」等、企画展を5回実施。4コマまんが大賞は10回目の記念の開催。「まんが体験イベント」を延べ13回開催。	横山隆一記念まんが館にて「左古文男のクセがつよい妖怪展」、「フクちゃん ハジマリノ時代展」等企画展を4回実施。「まんさい—こうちまんがフェスティバル2020」、「第16回まんがの日記念・4コマまんが大賞」を開催。夏・冬あわせて延べ8回の「まんが体験イベント」を実施した。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大により、企画展の中止や「まんさい—こうちまんがフェスティバル2020」がオンライン開催になる等の影響があった。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-3 家庭や地域の教育力の向上	図書館見学、職場体験受入事業	図書館・科学館課	主に中学校の職場体験学習や、小学校の社会見学を受入れ、図書館業務への理解と興味を促す。	職場体験：延べ26校、74人 図書館見学：延べ52校、3,428人(分館・分室含む)	職場体験：1校、2人 図書館見学(分館・分室含む)：延べ81団体、3,678人 ※新型コロナウイルス感染症拡大による影響のため実績が大幅減	継続	特記事項なし
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-3 家庭や地域の教育力の向上	理科学習振興事業	図書館・科学館課	科学に対する興味・関心を高め、理科好きの子どもを増やし育てるため、科学館理科学習、学校(園)利用、出前教室等の理科教育振興事業を実施する。	—	科学館理科学習 75校 学校(園)利用 82校 出前教室 14校 特別支援学校科学館学習 9校	継続	特記事項なし
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-3 家庭や地域の教育力の向上	文化財保存活用事業	民権・文化財課	年2回の文化財施設を利用した「おなはし会」の開催。	10月26日に旧関川家住宅民家資料館で「一宮の昔を語る会」、11月29日と30日に寺田寅彦記念館で「親子で体験！わくわく科学教室」を実施した。	10月31・11月1日に寺田寅彦記念館で「親子で体験！わくわく科学教室」を実施した。 ※「一宮の昔を語る会」(旧関川家住宅民家資料館)は未実施。	継続	・「親子で体験！わくわく科学教室」は、小学校高学年を対象として、市指定史跡「寺田寅彦邸跡と居室」を会場に開催しているもの。 ・「一宮の昔を語る会」は、一宮地区内のコミュニティ活動の一環として、地域内にある国指定重要文化財「旧関川家住宅」を会場に開催しているもの。 ・いずれも、地域にある文化財に親しみながら、地域の歴史や偉人の功績等を学ぶことができる事業であり、今後も継続していく。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-3 家庭や地域の教育力の向上	科学文化振興事業	図書館・科学館課	科学を楽しむ文化を育てるため、プラネタリウム、サイエンスショー、ミニかがく教室等の科学文化振興事業を実施する。	—	来館者数 114,412人 プラネタリウム観覧者数 25,435人 サイエンスショー 実施回数372回、参加者数10,176人 ミニかがく教室 実施日数52日、参加者数 子ども1,576人・大人1,226人	継続	特記事項なし

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-3 家庭や地域の教育力の向上	スポーツ少年団活動	スポーツ振興課	地域におけるスポーツ少年団の普及と育成および活動の活性化を図り、青少年の健全な育成に寄与し、あわせて生涯スポーツの基盤をつくることを目的とする。	・登録件数 団体111、指導者501人、団員2686人 ・主催大会 市春季大会 参加者2398人 市秋季大会 参加者2556人 ・補助事業 モデル育成事業 3万円補助×10団体 県外交流事業 10万円補助×2団体	・登録件数 団体94、指導者398人、団員2,364人 ・主催大会 市春季大会 コロナで中止 市秋季大会 参加者1,438人 ・補助事業 モデル育成事業 コロナで中止	継続	特記事項なし
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-3 家庭や地域の教育力の向上	親子ふれあいの場づくり	文化振興課	地域主催の昔ながらの年中行事等を通じて、子どもたちと保護者が地域社会に親しむことを目的に講座を開講。	親子ふれあい講座24講座39回実施。延べ参加者数1,504人。 夏休み親子教室・夏休み子ども教室・こどもふれあい事業等16講座18回を実施。延べ参加者数634人。	学級・講座開設事業として、親子ふれあい講座10講座11回実施。延べ参加者数325人。 公民館事業としては、こどもふれあい事業を2回実施。延べ参加者数56人。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大により、地域主催の親子ふれあい講座は32講座中22講座が中止。 公立公民館事業である市主催の講座は、コロナ感染拡大防止のため4月～8月まで中止としたため、夏休み期間の講座(夏休み親子教室・夏休み子ども教室)は実施していない。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-3 家庭や地域の教育力の向上	運動部活動等推進事業	学校教育課	高知市立学校生徒の四国大会・全国大会の派遣にかかる経費を補助することにより、運動部活動の振興を図る。	四国中学校総合体育大会107名、全国中学校総合体育大会2名の大会出場に補助をした。	四国中学校総合体育大会113名、全国中学校総合体育大会35名、前述大会に準じる全国大会2名の大会出場に補助をした。	継続	例年、多くの生徒に大会の派遣に係る経費の補助をすることができている。全国中学校総合体育大会やそれに準ずる大会への参加は増え、本事業の補助が運動部活動の振興につながっている。しかし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響のため、四国・全国総合体育大会が実施されなかった。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-3 家庭や地域の教育力の向上	学校施設開放推進事業	スポーツ振興課	生涯学習の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で、身近な学習の場として開放する。	114団体・13,188人が利用。	155団体・25,288人が利用。	継続	特記事項なし
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-3 家庭や地域の教育力の向上	コミュニティ・スクール推進事業	学校教育課	学校運営協議会において、学校の教育目標や課題を共有し、学校運営への必要な支援について協議を行う。	—	学校運営協議会の開催においては、新型コロナウイルス感染症状況により、日時や回数を変更せざるを得ない状況が続いたが、学校運営協議会において、学校の教育目標や課題を共有したり、子供たちの学びや成長を育むための活動を計画したりするなど、協議を進めた。	継続	学校、保護者、地域住民が、地域ぐるみで子供たちのために何ができるかを考え、学校運営への必要な支援について、さらに協議が深まるよう支援していく。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-3 家庭や地域の教育力の向上	地域学級・講座開設事業	文化振興課	地域の社会教育の振興を図るため、公民館、保護者会などの各種団体が教養の向上、社会福祉の推進を図り、公民館等を利用して行う自主的で継続的活動の育成を目的に各グループが主催する講座や学習会の講師に対する謝金の一部を助成する。	成人学級、成人講座、女性学級、家庭教育講座、親子ふれあい講座、人権教育講座の計113グループが345講座を実施し、10,356人が参加した。	成人学級、成人講座、女性学級、家庭教育講座、親子ふれあい講座、人権教育講座の計63グループが139講座を実施し、2,634人が参加した。	継続	特記事項なし

子ども・子育て支援事業計画 事業実施状況確認表

令和2年度事業

	施策	事業名	担当課	事業概要	高知市子ども・子育て支援事業計画(第1期)策定時	高知市子ども・子育て支援事業計画		
					平成26年度実績	令和2年度実績	3年度の取組方針	現状・課題(2年度からの変更点を含む)
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-3 家庭や地域の教育力の向上	学校支援地域本部事業	学校教育課	地域全体で子供たちの学びや成長を支えるための学習支援や体験活動などの取組を行う。	—	実施校においては、子供たちの学びや成長を支えるための学習支援や体験活動を行うとともに、郷土学習やボランティア活動への参画等に取り組んだ。	継続	令和3年度から「地域学校協働本部事業」に名称変更して実施している。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-3 家庭や地域の教育力の向上	開かれた学校づくり	学校教育課	学校・家庭・地域が相互に連携し一体となって、学校や地域の清掃活動やあいさつ運動、児童生徒の安全確保に関わる活動等に取り組む。	定期的に推進委員会をもつことで家庭や地域社会との連携の強化が図られた。子どもの教育に関わる活動や学校関係者評価に関わることで学校への支援を進めることができた。	定期的に推進委員会をもつことで家庭や地域と情報共有を図ることができた。子供の教育に関わる活動や学校関係者評価に関わることで学校への支援を進めることができた。	継続	各学校において定期的に推進委員会を開催しており、学校と保護者、地域との連携がとられている。さらに、連携を深めることができるよう支援していく。
5. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育とその環境整備	5-3 家庭や地域の教育力の向上	高知市教育シニア・ネットワーク推進事業	学校教育課	社会に貢献できる子どもたちの健全育成を目指し、家庭や地域または学校と連携して「豊かな心を育む」取組みを推進する。	各小学校区やブロックごとに、地域や学校と連携しながら、学校の環境美化整備や児童生徒の登下校時の交通指導や安全活動、生活相談、地域学童支援活動等の実施。	小学校区やブロックごとに、学校の環境美化整備や行事への参加や協力、学習支援、児童生徒の登下校時の交通安全の指導や見守り、学校の課題に関する相談等、学校・家庭・地域社会の相互連携を図りながら、児童生徒の健全育成に向けた活動を実施した。	継続	シニア・ネットワーク会員の高齢者の割合が高くなっているため、引き続き、シニア・ネットワーク事務局から、退職教職員に対する新規入会の呼びかけを積極的に行っていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症への対策等、活動にはより工夫が必要となった。